

会議録

令和4年3月8日(火)

場 所 3階 第1研修室

会議名：第3回令和4年度予算等審査特別委員会

出席委員：相澤委員長、吉田副委員長、平野委員、手塚委員、東出委員、安齋委員
新井田委員、廣瀬委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後4時01分

事務局 加藤、塚

開 会

1.委員長挨拶

相澤委員長 ただいまより、3月7日に引き続き、第3回令和4年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりでございます。

きょうもどっちかと言うと天気良くて、雪解けもずっと進んでいくのではないかなと思います。農業関係のかたは、大変会議しているよりも外に出て仕事をしたいというかたもおられるかと思いますが、それでははじめます。

2.審査事項

(1)町民課(一般会計・国保事業特会・後期高齢者医療特会)

議案第23号 木古内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第24号 手数料条例の一部を改正する条例制定について

相澤委員長 町民課、税務課の皆さん、どうもご苦労様です。

それでは早速、会議次第のとおり審査を進めてまいります。

まず、国保会計の条例改正ありますので、議案第23号の関係からはじめたいと思います。幅崎課長。

幅崎税務課長 皆さん、おはようございます。

それでは、国保特別会計の予算説明に入る前に、議案第23号 木古内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、説明させていただきます。

このたびの一部改正は、上位法の改正に伴うもので、国民健康保険税の一部を減額する措置を講じるものです。

減額の対象となりますのは、小学校入学前の子どもがいる世帯で、その子どもの分の均

等割、これは1人あたり3万5,000円になりますが、その一部を減額するものでございます。

資料番号1の10ページから20ページまで、長々と新旧対照表ございますが、大部分はこのたびの改正に伴う文言整理ですので、ここの説明は省かせていただきます。

今回の主な部分で該当するのは、14ページになりますので、14ページをお開きください。右側が改正後の条文になりますが、中段に記載の(1)と(2)をご覧ください。金額がそれぞれイ・ロ・ハ・ニというふうにあります。この金額が各所得の階層別に新たに減額されるものです。

具体例を挙げますと小学校入学前の子どもが1人いる世帯では、通常1人あたり均等割は3万5,000円課税されるんですが、それが今回の条例改正により半額の1万7,500円になるという制度改正でございます。

なお、イ・ロ・ハ・ニということによって4段階に区分されていますのは、所得の少ないかたに2割軽減だとか5割軽減、こういった元々ある軽減措置がございますので、こういった段階別の表記となっております。

このたびの改正による当町への影響ですが、対象世帯につきましては、現在のところ一世帯のみで、金額としましては2万8,000円の減額となる見込みでございます。

また、周知方法につきましては、対象世帯に限られておりますので、広報だとかではなくて該当世帯に個別にご案内を差し上げて周知させていただきたいと思っております。

以上が提案理由となりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

相澤委員長 質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないということでございますので、それでは次に町民課の審査に移りたいと思います。

阿部課長。

阿部町民課長 それでは町民課ですけれども、国保会計、後期会計、一般会計とございますが、それぞれ担当が出入りいたしますので、よろしくをお願いいたします。

まずはじめに、国保の予算書について誤りがあったことから、皆様にシールをお配りし訂正していただきました。誠に申し訳ございません。

それと、資料の訂正をお願いしたいと思います。

予算説明資料、資料番号2の20ページをお開きください。

下の表が4.火葬場利用状況というふうになってございます。

令和2年度の数字が間違っておりましたので、15歳以上のところに木古内町が52と入っておりますが、その下に15歳未満を「1」ということで追加をいただきたいと思います。その「1」が入ったことによりまして、中ほどの計が61と入っておりますが、そこを「62」に訂正をお願いします。合計が「118」と入っておりますが、そこを「119」ということで、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、議案第2号 令和4年度木古内町国民健康保険特別会計予算をご説明いたします。

国保の予算書、5ページをお開きください。

5ページがシールを取り替えさせていただいたところになっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、歳出から説明いたします。

歳出は、予算書の15ページ・16ページをお願いいたします。

予算説明資料では、いまの資料番号2の29ページをお開きください。

予算説明資料では、1. 総務費の(1) 総務管理費の予算については、予算書のほうでは1項 総務管理費、1目 一般管理費、2目 連合会負担金とあわせて、5,207万円となっております。

予算資料の29ページの(1)の総務管理費の合計が5,200万7万円ということでございます。そこについては、前年度より3,000万円ほど増額となっておりますが、主な要因については、市町村事務処理標準システムの導入費用を予算計上したということでございます。

北海道クラウドという言葉も後ほど出てきますが、その運用負担金などとなっております。総額としましては3,157万8,000円が今回計上させていただいているところでございます。

次に、予算書17ページから19ページについてで、予算説明資料では29ページの(2)の徴税費から趣旨普及費までということで、そこについては例年前年度と同様の予算計上となっておりますので、説明に省略いたします。

次に、予算書20から24ページをご覧ください。

予算説明資料は同じページで、2の保険給付費となっております。

なお、予算説明資料にはそれぞれ説明が書いておりますので、ここはご参照いただきたいと思っております。

予算書の20ページから24ページにつきましても、前年度と同様の予算計上となっておりますので、内容については省略いたします。

次に、予算書25ページから27ページ、予算説明資料は3の下段のほうにあります国民健康保険事業納付金でございます。

ここにつきましても、前年度と同様の予算計上ということとなっております。

次に、予算書は28ページをお開きください。

予算説明資料については、30ページをお開きください。

4の共同事業拠出金でございます。

これにつきましても、前年度と同額となっております。

予算書29ページ、説明資料の5. 保健事業費の(1) 特定健康診査等事業費で、予算額は17万3,000円となっております。

特定健康診査委託料については、近年受診者は300名を超えている状況にあるということで、350名から380名程度、30名増加し積算してございます。よって25万7,000円ほど増額という計上になってございます。

また、特定健診受診率向上支援等共同事業委託料については、これまで負担金及び交付金で予算計上しておりましたが、仕組みが変わりまして令和4年度からは直接事業者と契約するということになったことから、委託料で計上しております。

次は、30ページでございます。

30ページは(2)の保健事業費です。

予算資料であれば、(2)の保健事業費です。

これについては、例年同様となっております。

31ページ・32ページをご覧ください。

予算説明資料では、(3)の特別総合保健施設事業費で健康管理センターの運営に係る費用となっております。

これについても前年並みの計上となっております。

次には、予算書33ページをお開きください。

予算説明資料では、6の基金積立金でございます。

ここについても前年度と同様の予算計上となっております。

次に、34ページをお開きください。

予算説明資料では7.公債費でございます。

ここは、前年度と同額となっております。

予算書、35ページから38ページをご覧ください。

予算説明資料では、8の諸支出金です。ここも前年度と同額となっております。

次に、予算書39ページをお開きください。

予算説明資料の9.予備費では、2,010万6,000円ということで予算計上しております。

歳出合計としまして、6億1,505万5,000円となっております。

歳出は、以上でございます。

歳入についても引き続き、よろしいですか。

相澤委員長 お願いします。

阿部課長。

阿部町民課長 それでは引き続き、歳入をご説明いたします。

予算書は、9ページをご覧ください。

予算説明資料は、26ページでございます。

先ほど、税務課長から説明のありました木古内町国民健康保険税条例の一部改正について、減額の対象となる小学校入学前の子どもの軽減につきましては、予算書9ページの1節医療給付費分前年度課税分、並びに3節の期高齢者支援金分前年度課税分の中ほどに7・5・2割軽減分という表現がありますが、そのところに軽減分が含まれてございます。

次に、10ページをお開きください。

2目 退職被保険者国民健康保険税であります。

予算説明資料については、2.使用料及び手数料です。

その内容は、保険税督促手数料ということで、これは前年度並みとなっております。

次に、予算書11ページ、予算説明資料27ページをお開きください。

説明資料では、(2)の保険給付費等特別交付金、そこで②特別調整交付金の3,435万円とございますが、②のポツの一番下のところです。③の上のところに、市町村事務処理標準システム導入費ということで1,835万3,000円がございまして、③の道繰入金のポツの一番下に、国保都道府県単位化分の680万4,000円とございますが、ここが先ほど説明した新規事業ということで、追加交付になる分でございます。

そのほかについては、それぞれ例年並みとなっております。

次に、予算説明資料では28ページをお開きください。

4.財産収入は、前年並みとなっております。

次に、予算書の11ページから12ページをご覧ください。

予算説明資料では、5.繰入金でございます。

ここで(3)に未就学児均等割保険料繰入金ということで、先ほど条例改正の説明ありましたが、それに伴う繰入金の追加でございます。

そのほかは、例年並みとなっております。

次に、予算書12ページ、予算説明資料では6.繰越金でございます。

これについては、前年並みとなっております。

次に、予算書12ページから14ページをご覧ください。

予算説明資料の7.諸収入については、前年並みとなっております。

次に、予算書14ページの△の項目がございます。

款で国庫支出金、項で国庫補助金については、令和4年度については、補助金の項目の執行がないことから令和4年度は削除してございます。

歳入の合計としまして、6億1,505万5,000円となっております。

以上で、国民健康保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

関連がありますので、国保に関する一般会計の部分だけ、そこだけを一緒に説明をさせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

相澤委員長 お願いします。

阿部課長。

阿部町民課長 それでは、国保会計に関連のある一般会計の国保分の予算のご説明をいたします。

歳出よりご説明いたします。

一般会計予算書の60ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、27節 繰出金については、前年並みとなっております。

一般会計の国保分の歳出については、以上でございます。

次に、歳入のご説明をいたします。一般会計予算書の26ページをお開きください。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金については、前年並みとなっております。

次に、一般会計予算書の29ページでございます。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金についても前年並みとなっております。

一般会計の国保分の歳入については、以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

相澤委員長 国民健康保険特別会計の分の説明が終わりました。何か質疑等ございますでしょうか。

東出委員。

東出委員 説明資料の27ページなんですけれども、説明資料で教えてもらいたいです。

そこの道の繰入金というところありますよね。そこのレセプト点検体制の充実・強化分って書いて、そこで215万9,000円なんですけれども、括弧書きしているところちょっと私、レセプト点検により財政効果額の向上が図られた場合等に交付されますという説明書きなんですけれども、これってもしおそらくレセプト点検をして、返戻があると。返戻が多い場

合には、それを想定しながらいま言っているんですけれども、逆に向上が図られなかった時、返戻が多くて全部返されちゃったという時になってしまったら、この215万9,000円っていうのはもらえないのかどうなのか。これちょっと担当の人にお聞きしたいんですけれども、よろしく願いいたします。

相澤委員長 畑中主査。

畑中主査 ただいまのお尋ねについてでございます。

レセプト点検体制の充実・強化分というところですが、こちらにつきましてはレセプト点検適正にレセプトが正しく処理されているかどうかというところの部分でございます。現在としましては事業者に委託をしまして、レセプトの点検を行っております。

そこで過誤、誤りですとかそういったものがないかという確認をしているものになってございます。現状としましては、交付金の申請対象としましては、そういった適正なレセプト点検の取り組みをしているかどうかというところが助成対象になっておりますので、委託したことによって向上したしないということではなく、適正に行っているかどうかというところでございます。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 わからないんだけど、レセプト点検は委託しているんだ。日医さん、どこかわからないですけども、委託するにしても例えば国保の関係、社保は別、これ国保だから社保は関係ないよね。国保の場合で、国保連合会に出しますよね。

そうした時に例えば風邪薬出したんだけど、ちょっとしたミスで風邪の病名を付けなかったとかなんとかっていうのは、こんなものも返戻の対象になるでしょう。通常かかっていた人が風邪引いたけれども、それは急性上気道炎って書かなかったと。そうするとそれが返戻になってくるわけです。だから、それだけ当町の場合返戻が多く見当たる、それからある意味じゃ診療日数の間違いだとかいろいろとあると思うんですよ、返戻されてくる部分で。だからここで、向上が図られなかった場合はどうなるんですかってことなんです私、そこを聞いているんですよ。だから、そこにある215万9,000円がもらえないのかどうなのか。意味わかりますか。委託しているんでしょう。委託する前はそうすると、自分の例えば国保病院であり大江さんなんかでもおそらく自分のところで点検はある程度すると思う、出す時に。やはりその医者っていうか病院のメンツもあるわけだ。あそこ来るやつ随分返戻が多いんじゃないかと言うので、それぞれで点検して、そして委託する。

先でも再度点検するでしょう。そして、できたものが国保連合会に行くわけだ。お金は1か月遅れ、2か月後に入ってくるけれども。だから、そこで私が聞いているのは、財政効果額の向上がっていうそういう文言があるから、私いま聞いている。

相澤委員長 畑中主査。

畑中主査 レセプト点検、いま東出委員より返戻の部分お話いただいたと思いますが、レセプト点検というものは一次点検・二次点検というのがございます。一次点検は国保連合会が点検しております、いまおっしゃった単純な記載漏れですとかそういった部分のチェックをしております。二次点検が保険者、木古内町が実施しているものでございまして、それは一次点検、返戻等を終えたレセプトに対しまして、さらに間違い等がないか確認をするといったものでございまして、返戻についてはもう既に終了したものが木古内町で点検をするという状況でございます。そこを委託事業者をお願いしまして、確認をしていた

だいているというところです。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 例えば、国保病院のもののレセプトをまず国保連合会に出す前に自分らで点検するでしょう。昔、点検する人も町民課におったでしょう。いたんだって。そして、そこで点検して国保連合会へ最終的に出すでしょう、病院の分は100万件とか10万件とかって合計出るわけだから。それを国保連合会ではじかれたら、そこで町の国保病院にはお金が入ってこないんだ、1か月遅れになっちゃうんだよ、そうでしょう、返戻だから。なんでそれを再度、第一次が国保連合会で、第二次が地元なの。逆じゃないかい。それだったらいつになったってお金入ってこないじゃない。だから、向上が図られた場合って書いているから、私はここをどうなんですかって聞いている。

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時02分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにございますか。

竹田委員。

竹田委員 国保の今年度の予算を見るとだいたい町の繰り入れにしても昨年と同額だということだから、人口がだんだん減ってきている。当然国保の加入人口だって減少しているだろうと思うんですけども、そのことを考えても昨年と同額の例えば医療給付の額についても若干、給付が下がっているって。ということは、国保会計の事業とすれば良い傾向っていか健全化になっているのかなっていうそういう一つの。それで、加入世帯が例えば1年でどのくらいの増減があるんだっていうこともやはりこの資料の中に表記すべきじゃないのかなって。そのことによって医療給付の場合は、必ずしも人口だとかでなくていろんな疾病の強弱って言いますか重症だったりあれば医療費が跳ね上がるってこういう仕組みになっていますからそれは理解するんだけど、やはり国保事業の健全化になってほしいっていう思いもあるものですから、その辺加入人口等がどう推移しているのかっていうことをちょっとお知らせください。

それから、疾病予防で一般質問の中でも若干触れたんですが、このあと出てくる後期高齢者医療のほうの部分で議論したんですが、今年度も昨年同様簡易脳ドック110万の予算計上、これ何名で例えば110万なのかっていうことがまず一つ。

それと、一般質問の中で75歳以上の脳ドックの検診については、受け入れる側の医療機関が満杯だというようなことを言われていたんですよ。ですから、はたして国保事業は新都市と提携していますよね。他の医療機関含めて、もう少しやはりそういう部分で人数を拡大するような動き。やはりここがきちんと整理してもらわないとこのあとの75歳以上のそういう検診等にもつながらないのかなっていうふうに思います。やはり疾病の早期発見、そのことによって医療費を圧縮するっていうそういう精神からすると、ぜひやはり前段言ったことも考慮していただきたいっていうことなんですよ。ですから、その辺の医療機関の状況等についてちょっと。

相澤委員長 阿部課長。

阿部町民課長 ただいまの後期高齢者の脳ドックについての最後の質問ですけれども、国保の脳ドックは基本いままでもずっと継続しておりますが、いま言われた新都市病院で確かに受診を予約してやっております。ほかの医療機関にも確認したところ、ほかの医療機関でも他町の自治体のやはり脳ドックをやられているということで、追加の予防については少し厳しいですということが実際言われているところです。ただ、そうやって言っていれば後期の方々が受ける機会をなかなかなくなってしまうということもあるので、町側とすればいまある現在の国保の枠を少しでもまずは広げてもらって、後期の人方も受けられるようにそれは新都市病院とも協議をこたしも続けて話をしていくということで、病院側ともお話をさせていただいております。ただ、新都市病院が費用が1人分が1万1,000円になっているんですけれども、他の医療機関の単価を確認したら3万8,500円ということで、3倍以上金額が実際するところでありまして。よって、新都市病院と今後も連携していったほうが効果的かなというふうに考えてございます。後期の脳ドックについては、以上でございます。

相澤委員長 畑中主査。

畑中主査 国民健康保険の被保険者の推移というところでございます。

令和元年度末で997人、令和2年度958人、本年1月末現在で918人ということで、やはり年々減少傾向にはなっております。

それと同様に、世帯数も令和元年度から679世帯、665世帯、648世帯と毎年度減少している状況にはなっております。

相澤委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、国民健康保険特別会計の部分については、終了いたしたいと思っております。

次、お願いします。

阿部課長。

阿部町民課長 それでは、国保に引き続いて、後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明したいと思っております。

それでは、歳出よりご説明いたします。

後期の予算書、11ページをお開きください。下に後期と書いてございます。

予算説明資料、資料番号2については、32ページでございます。

予算書の11ページの11節 役務費について、10万1,000円昨年より増額してございます。

これは、郵便料 20万2,000円と計上でございます。

倍額に増額した要因につきましては、後期の医療保険について令和4年の10月から実施される窓口負担の見直しというものがございまして。それによって被保険者証の再発行が年度内にもう一度必要になるということで、郵送料を2回積算してございます。

次に、予算書12ページ、2項 徴収費でございます。

13ページの保健事業費も含めて、あと14ページの後期高齢者医療広域連合納付金も含めまして、前年度並みとなっておりますので、説明は以上でございます。

次に、予算書15ページをお開きください。

15ページと16ページ、4款 諸支出金であります。

16ページにあります、1目 他会計繰出金では、保健福祉課で実施している骨粗しょう症検診の後期高齢者医療被保険者分が助成対象となりますので、今回一般会計に繰り入れるものです。そのほかについては、保険料還付金と加算金については、前年度と同額となっております。

予算書17ページ、5款 予備費については前年度と同額となっております。

歳出の合計は、1億8,186万2,000円となっております。

歳出は、以上でございます。

次に、歳入よろしいでしょうか。

相澤委員長 よろしくをお願いします。

阿部課長 歳入は予算書、7ページをお開きください。

予算説明資料では、31ページでございます。

資料番号のほうの1の後期高齢者医療保険については、広域連合で算出した保険料を基に予算計上をしております。

次に、説明資料の31ページの2. 使用料及び手数料は、督促手数料で前年度と同額となっております。

次に、予算書8ページをお開きください。

3款 広域連合支出金、1項・1目 広域連合補助金については、補助基準額が増額となったことにより、53万2,000円を予算計上しております。

次は、4款 繰入金、1項 一般会計繰入金につきましては、前年並みとなっております。

次に、予算書9ページをご覧ください。

5款 繰越金については、前年度と同額となっております。

6款 諸収入は、前年並みとなっております。

トータルしまして歳入合計については、1億8,186万2,000円ということとなっております。

以上で、令和4年度木古内町後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出の説明を終わります。

関連がありますので、これに関する一般会計の後期高齢者医療分の説明をしたいと思っております。

一般会計予算書の66ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、11目 後期高齢者医療費、27節 繰出金でございます。

1億1,994万3,000円で、後期高齢者医療特別会計への繰出金となっております。

前年度に比較しますと、425万7,000円の増額となっております。

主な要因については、療養給付費負担金の増額によるものでございます。

一般会計後期分の歳出は、以上でございます。

次に、歳入をご説明いたします。

一般会計予算書の29ページです。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、4節 後期高齢者医療負担金で、予算額 2,231万円で、前年並みとなっております。

一般会計後期分の歳入の説明は、以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

相澤委員長 説明が終わりました。

質疑等ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、それでは次に移ってください。よろしくお願いいたします。

阿部課長。

阿部町民課長 重度心身障害者・ひとり親家庭・乳幼児医療費がございますので、そちらの一般会計を先にご説明させていただきます。

一般会計予算書、64ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、6目 心身障害者ひとり親家庭等医療費は、前年度より56万円の減額となっております。

令和3年度に実施しました、福祉医療システム改修委託料分の減額が主な要因となっております。

次に、7目 乳幼児医療費については、前年度より65万9,000円が減額となっております。

これにつきましても、先ほど説明した福祉医療システム改修委託料分の減額等によるものでございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。

予算書、30ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金、3節 重度心身障害者ひとり親家庭等医療費補助金から6節の乳幼児医療事務費補助金まで、前年度と同様の計上となっております。

次に、予算書41ページをご覧ください。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入の9行目でございます。

高額療養費繰替金が157万円となっております。

以上で、重度心身障害者・ひとり親家庭・乳幼児医療費にかかる歳入歳出予算についての説明といたします。よろしくご審議をお願いいたします。

相澤委員長 質疑等ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 それでは、次に移ってください。

阿部課長。

阿部町民課長 それでは、ここより一般会計のほうのご説明をさせていただきます。

まず最初に、議案第24号の手数料条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明いたします。

本条例の改正につきましては、令和4年4月1日から、指定ごみ袋の追加に伴うものと個人番号カード再交付手数料の改正に伴いまして、これまで手数料として歳入していたものを歳入歳出外現金としての取り扱いに変更となったことによるものです。

詳細につきましては、議案説明資料の資料番号1の21ページと22ページの新旧対照表をご覧ください。

ここで、別表（第2条関係）とあります。ここの表中に事務の33番とございます。

一般廃棄物処理手数料で、(1)に指定袋燃やせるごみ10リットル1枚につき12円を加え、さらには空きビン、ペットボトルに45リットル1枚につき49円を加えるものです。ごみ袋を2種類追加するというものでございます。

次に、22ページでございます。

資料の22ページでは、38番のところに個人番号カード再交付手数料とございます。その項目を削除しまして、39以降を一つずつ繰り上げるものでございます。

附則としまして、この条例については、令和4年4月1日から施行するとしてございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

相澤委員長 これについて質疑等ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

相澤委員長 ないようですので、それでは次に移ってください。

阿部課長。

阿部町民課長 それでは、戸籍担当のほうからご説明いたします。

それでは歳出、一般会計予算書の55ページをお開きください。

2款 総務費、3項・1目 戸籍住民基本台帳費でございます。

新規事業では、12節 委託料で下から3行目のところに戸籍情報システム改修業務委託料の796万4,000円については、戸籍法の一部を改正する法律に伴う改正となっております。

なお、この費用については、全額国庫補助金となっております。

次に、その下に戸籍総合システムE d g e対応 77万6,000円とございます。

これについては、マイクロソフトE d g eの移行に伴う対応となっております。

庁舎内のセキュリティ対策としまして、インターネットエクスプローラーのサポートが切れるということで、今度はマイクロソフトE d g eに移行するといったことが内容となっております。

次に、17節 備品購入費 住基ネットシステム用耐タンパー予備機の23万円とございます。

これについては、マイナンバーの交付時の予備機の追加というものでございます。

次に、18節 負担金補助及び交付金については、個人番号カード関連事務費の支払方法が変わったことによって、昨年度から比較しますと減額となっております。

その他については、昨年と同様の予算計上となっております。

続きまして、68ページをお開きください。

3款 民生費、2項 児童福祉費、3目 児童福祉施設費で、学童保育施設関連予算については合計で556万円で、1節 報酬 会計年度任用職員報酬では、学童の職員給与の3%の引き上げ分を含んでございます。

この3%分というのは、1月の臨時会でも提案させていただいた処遇改善にあたるものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。

23ページをお開きください。

12款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 民生費負担金、2節 児童福祉費負担金は、学童保育利用者負担金として151万円を計上してございます。

次に、25ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目・1節 総務手数料の220万5,000円のうち戸籍担当所管分としましては、上から戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料、その他の証明については、前年度と同様の予算計上となっております。

次に、26ページです。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目・1節 総務費補助金のうち社会保障・税番号システム整備費補助金 796万4,000円は、先ほど歳出で説明した補助金分です。

次に、27ページをお開きください。

2目 民生費補助金、2節 児童福祉費補助金 子ども・子育て支援交付金として、164万4,000円を計上してございます。

次に、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金を15万8,000円計上してございます。

次に、28ページをお開き願います。

3項 国庫委託金、1目・1節 総務費委託金 18万5,000円のうち、中長期在留者住居地届出等事務委託費 16万8,000円は昨年度と同額です。

続きまして、30ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金、7節 児童福祉費補 276万9,000円のうち、子ども・子育て支援交付金は164万4,000円、昨年度と同様の予算内容となっております。

32ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、1目・1節 総務費委託金 7万4,000円のうち、福祉統計調査委託金と旅券事務委託金は昨年度と同様の計上となっております。

次に、41ページをお開きください。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入の下から2項目目に雇用保険繰替金 55万8,000円とございます。そのうち8,000円が放課後児童支援員分となっております。

戸籍担当にかかる歳入歳出予算については、以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 東出委員。

東出委員 課長、前年と同様のものは省いていいですよとおそらく事務局長並びに今回の予算委員長からの申し入れがあったと思うんだけど、どうしてそこあなた方に与えた時間120分でもうこれで半分使っちゃっているんです。あとこれから残っている民生費、衛生費と大事なところいっぱいあるんだけど、説明にもうちょっと工夫していただきたいということを申し入れられているので、時間の配分を考えながらやっていただきたいという申し入れをしたいと思いますので、委員長その辺の諮らいをお願いします。

相澤委員長 スムーズに進んでいただくよう前年度と同様のものに関しては、なるべく省略なりするよう進めていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ただいまの分に質疑をお受けします。ないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、ここで休憩に入りたいと思います。
暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時33分
再開 午前10時42分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。
町民課、次に進んでいただきたいと思います。
阿部課長。

阿部町民課長 それでは、住民担当の予算をご説明いたします。

一般会計予算書、50ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、4目 交通安全対策費で、主なものは交通安全推進委員会補助金となっております。

令和3年度よりも増額となった理由については、安全対策としての反射シールなどの啓発品の増加購入の分を追加してございます。

次に、65ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、8目 住民運動費です。

10節 需用費では、花いっぱい運動でございます。

プランターの老朽化、塩害対策として昨年度よりも5万9,000円増額してございます。

なお、去年計上しておりました消費者行政推進事業については、道の補助対象の期間が終了したということで、4年度の計上はしてございません。

次に、予算書72ページをお開きください。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費でございます。

12節 委託料にハチ駆除委託料 66万円と計上してございます。

従来、ハチ駆除については職員で対応しておりましたが、令和4年度から町内の事業者への委託を予定してございます。

次に、予算書74ページをお開きください。

4款 衛生費、2項 清掃費、11節 需用費と12節の役務費でございます。

ここでは、先ほどの条例改正でありましたごみ袋のサイズの新規作成ということで、費用を追加してございます。

次に、予算説明資料では資料番号2の19ページをお開きください。

1のごみ収集量の推移ということでございます。5か年の推移を記載してございますが、前年度より減ってきている状況であります。

次に、資料の20ページをお開きください。

し尿収集量の推移としてこれも5か年の分を載せてございます。これについても、減少傾向にある状況でございます。

次に、資料の21ページをお開き願ってください。

渡島西部広域事務組合の負担金についてでございます。

昨年度と比較しまして、660万7,000円の増額ということになってございます。

次に、下の表の渡島廃棄物処理広域連合の負担金については、前年比では250万8,000円

の減額ということになってございます。

次に、22ページをお開きください。

7番、ごみ袋等委託料とございます。

ここでは、ごみ袋等販売委託料を計上してございます。

令和4年度の歳入予算が789万円のその12%ということで、94万7,000円を予算計上してございます。

なお、販売委託手数料については、令和3年度までは10%でございましたが、ここを12%に変更してございます。

次は、歳入についてご説明いたします。

予算書の40ページをお開きください。

20款 諸収入、4項 受託事業収入、1目 衛生費受託事業収入でございます。

1節 安行苑使用受託収入で435万3,000円で、前年度と比較して244万1,000円の減となっております。

これについては、令和3年度に安行苑バリアフリー改修工事を行ったことによるものでございます。

次に、予算説明資料の20ページをお開きください。

20ページでは、火葬の利用状況を記載してございます。

ここについては、ご参照いただきたいと思えます。

次に予算書41ページ、20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入の下から2項目、雇用保険繰替金のうち1万5,000円が安行苑管理人2名分の雑入となっております。

住民担当の歳入歳出予算については、以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

相澤委員長 質疑等ございますか。

新井田委員。

新井田委員 一つちょっと参考までに教えてほしいんですけれども、いま安行苑の資料でいくと20ページなんですけれども、火葬場利用状況っていうことで、何年間のあれありますけれども、これ見ると概ね知内・木古内っていう形になっているんですけども、ほぼほぼ人口からいったら同じくらいなんだろうけれども、ただし高齢者の率がどの程度かわからないんですけども、知内のほうがこれパーッと見ていったら計でもうほとんど少ないんですけども、これなんかどんなふう感じているんだろうか。たいした理由ではないんですけども、参考までにわかったら教えて。

相澤委員長 阿部課長。

阿部町民課長 参考までにということで私が想像するところは、高齢化率が木古内は50%で、知内はまだ低いので、亡くなる確率からすれば知内のほうが低いかと想定されます。

以上です。

相澤委員長 ほか。

東出委員。

東出委員 一般質問でも花いっぱい運動について町長とあれしたんですけれども、いま課長の説明からいくと前年度から見ると5万9,000円増にしたと。その理由はプランター等が劣化してきているので入れ替えるということなんだけれども、前年度は79万4,000円、今

年度76万5,000円で、3万1,000円少ないんですよ。その時の理由は、花いっぱい運動の止めた地域があるから、その分少なくなったんだということなんだけれども、町長の答弁とあなたのいまの説明とでは差異があるんですけども、これはどういう意味ですか。

相澤委員長 阿部課長。

阿部町民課長 いまの予算のトータルとしましては増額しておりますが、花自体とすれば各町内会、止められた町内会もごぞいますし、町内会からの要望の数が減っているところもごぞいます。よって、花の数は少し前年よりは減っているということで、ご理解いただきたいと思います。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 けれども、あなた去年から見ると5万9,000円増えたって言っている。私の調べた中では、3万1,000円去年より少ないんだ。だから、そこを聞いている。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

東出委員。

東出委員 いさりびの分が入って、ことし9,100なんでしょう。去年はそうすると何本なんですか。それと止めた地域っていうのは、何の理由があって止めたのか。その2点お願いします。

相澤委員長 阿部課長。

阿部町民課長 令和4年度については、花の本数は町の予算とすれば8,000本で見てごぞいます。ただ、先ほど言われたいさりびの分がごぞいますので、その辺は調整分としてごぞいます。

あと、止めた地域ですとか花の本数を少なく要望がきてごぞいますが、それは地域の状況でそこまでの本数がいらないうことで、地域のほうから言われたものでお配りしております。ただ、先ほど言われた止めた地域についてですけども、そこについては飾っているところがやはり潮風がすごく強いところで、世話をしても世話をしてもなかなか大変だということがあって、ちょっと休ませてくださいと。少し花いっぱいについては、令和3年度から止めさせてくださいということでお話があったところごぞいます。以上です。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 これ以上深追いする気はないんですけども、一説には各町内会にお願いして植栽して、そしてそのあと草も結構おがるんだよね。それで私、竹田委員とちょっとやり取りしたことがあったんだけど、植える時はだいたい1時間かそこらあれば植えてしまおうと。ところが草取りになるとなかなか地域の人達が高齢化してしまって、草取りまでという大変なんだと。それで、なかなか人出が集まらないんだという話、やはり地域の人からも聞いているんですよ。だから、この辺どうしたらいいのかなと私自身も悩んでい

るんだけど、全て地域やボランティアの人達にお願いしているんだけど、その辺もこの将来やはり考えていかないと。植えたはいいが、塩害は免れたけれども草にのまれてしまうということもあるわけだよね。だから、止めた地域においてもヤマセの関係って話もあったんだけど、そういうところっていうのはおそらくあるかな。バイパスのところとそれから病院の保育所の下はそんなに風あたらないと思うし、新道の町内会町さん、いまここの委員長なんですけれども、聞いたら新道も少しはヤマセでやられるというような状況だったそうなんですけれども、止めた地域っていうのはそういう塩害のあるような場所っていうのは私自身ちょっとあまり理解できないんだけど、強いて言えば病院前かなと思うんだけど、そこでしょうか場所的に。どこでしょうか。

相澤委員長 阿部課長。

阿部町民課長 場所、休憩でもよろしいでしょうか。

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか

竹田委員。

竹田委員 予算書72ページ、ハチ駆除で昨年も議論させていただいたんですが、昨年までは建設水道課の担当だったんです。去年も職員が直接出向いてハチの駆除をやっていたって。委託にできないかっていうことをかなり強調したんですよね。そうしたら、町民課に担当が移行したら即委託になった、良かったなっていう思いがあります。ただ、この66万の委託の委託先、一般の木古内の事業所なのか森林組合だとかそういう団体なのかどうなのか。

それと、66万の積算の根拠。例えば月いくらで見ているのか、例えばハチですから冬期間は活動しないから何か月で委託料を計上したのかっていう部分、含めた部分。

相澤委員長 阿部課長。

阿部町民課長 以前、委託できないかというご意見いただきまして、早速取り組んだところ、委託業者が見つかった次第でございます。

いま60万の根拠について言われたのと、業者はそういう専門の知識があるのかということも含めて、ちょっとご説明したいと思います。

まずハチ駆除については、建設水道課で従来対応しておりましたが、これが事務分担の変更に伴いまして町民課のほうで去年は令和3年ことしです、1年間対応したところでありまして。実際、ハチ駆除については素人よりはハチ駆除の専門なかが対応したほうがハチに刺されなくて済むですとか、危険性のことも考えてやはり委託が適切ではないかということで、検討してきたところでありまして。

業者については、山の作業とかもやはりやられておりまして、山でもハチの対応をされているという山のハチ駆除もハチの対応もされているということで、ハチについては経験があるということの業者を選定してございます。

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

阿部課長。

阿部町民課長 金額については、1件、1万円を想定してございます。以上です。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 1件、1万円ということはこんなに件数、例えば昨年建設水道課でやっていた時の件数がこんなにあるんだ。私は、やはり1件、1万の積算はいい。だけれども、委託料で計上していて備品購入でハチ駆除の防護服を一般会計で計上するっていうのはどうなんだろうと。委託するんだったら一緒に防護服代が15万プラスするよっていう、だけれども1件1万円って言うけれども、私この部分の人件費見合いだと思っている、1万円て。だけれども、ハチ駆除には経費がかかる。ハチノックだとかスプレー、結構1本何千円もする。だからそういうものも含めて、だから人件費では1件1万の100回分見たよと。

そのほか経費としてこれこれって予算っていうのは、普通考えるべきじゃないのかなと。

業者さんが1万円の中で消耗品も含めて、良いよって言ってくれたのかどうなのかわからないけれども、やはり積算する中ではそういう部分もきちんとあれしなきゃならない。

去年もこの防護服買っているんだよね。だから、それ1年使ったらもう使えないっていうことであれば、毎年購入しなきゃならない。だから、その部分の積算っていうのはどうも、ただ66万計上したからっていうのは、なんかちょっと理解しづらいんだよね。その件数だけしか見れないものなのかどうなのか。

相澤委員長 阿部課長。

阿部町民課長 ただいまのハチ駆除の件数ですけれども、いま打診している業者さんについては、だいたい1件1万円相当ということで想定してございますが、令和3年度の実績では41件しかございませんでした。例えば、ただ令和2年度になれば101件あったり、その年によって件数がまちまちでございます。業者さんについても委託を受けるからには、年間を通じて業務をやらなければならないという責任もございまして、その辺についてはまずは最近の処理件数を見た中で、業者さんは60万相当、1件1万円相当でだいたいできるということで、言っているところでもあります。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時21分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ハチ駆除の部分に関して、答弁等あれば受けます。

新井田委員。

新井田委員 いまのハチ駆除の件に関しては、休憩の中でいろんな意見出ましたけれども、やはり再考というか執行にあたっては、いまの話を参考にしていただいて、一社に固執するわけじゃなくて、いま話に出ましたけれども、その対応によっては一社だけじゃ対応できない場合だってあるわけだよ。だから、そうなった時にある程度は複数の契約もこれありなのかもしれない。だから、そういう部分がちょっと加味しながら事を進めてもらいたいです。その辺答弁お願いします。

相澤委員長 副町長。

羽沢副町長 ただいまの質問にお答えいたします。

予算執行にあたりましては、十分それらのご意見しっかりくみ取った中で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時33分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうから一つ、いまの委託料の中でハチの駆除の上に墓地管理委託料であるんですけども、これ私もちょっと墓地管理のほうの担当しているんですけども、阿部課長と言ったこともあるんですけども、昨年いわゆる令和3年の委託料が非常に月末近くになって振り込まさったっていうような経緯があるんですけども、これことしもそうなるんですか。なるべく早くっていうようなところもあるんじゃないかな。その辺ちょっと確認したいんですけども。

相澤委員長 阿部課長。

阿部町民課長 墓地管理委員会の委託料については、令和3年度については支払いが遅くなりまして、大変申し訳なく思っております。令和4年度以降については、事務の執行を早めに行うように去年の反省を踏まえ話をしておりますので、よろしく願いいたします。

相澤委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、次に移ります。

阿部課長。

阿部町民課長 最後に社会福祉・年金担当の予算について、歳出よりご説明いたします。

一般会計予算書の60ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費です。

1節 報酬で、民生委員推薦会の委員報酬がございます。

これについては、令和4年12月に民生委員が改選となるということで増額してございます。

次に、67ページをお開きください。

2目 児童措置費です。

10節 需用費と18節 負担金補助及び交付金で、出生お祝い事業についてでございます。予算説明資料、資料番号2の23ページをお開きください。

令和4年度より、第3子以降の出生に対しての支援を追加するものでございます。

資料及び予算措置については、負担金補助及び交付金となっておりますが、これについては商品券により支給することを想定してございます。

次に、18節 負担金補助及び交付金についてです。

認定こども園の運営負担金 8,304万5,000円については、こども園への移行化により1,628万7,000円の増額計上をしてございます。

また、同節の保育士等処遇改善臨時特例交付金 145万円は、継続事業でございます。

次に、19節 扶助費についてです。

木古内町児童手当が新規事業となっております。

予算説明資料、資料番号2の24ページをお開きください。

①にございます事業の内容については、国が実施する児童手当の対象外となる子育て世帯に、町独自の児童手当を給付するものです。

②番、給付金額は児童一人あたり月額5,000円の2名分ということで、12万円を計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

予算説明資料、資料2の25ページをお開きください。

木古内町保育所等利用者負担金無償化事業でございます。

1番の趣旨・目的で、国が無償化している3歳以上児童にかかる保育料の無償化を拡張し、町独自で3歳未満児にかかる保育料の無償化を図るものでございます。

次に、予算書26ページをお開きください。

14款 国庫支出金、ここは例年同様ですので、割愛いたします。

次に、予算書27ページをお開きください。

2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、2節 児童福祉費補助金のうち保育士等処遇改善臨時特例交付金は、先ほどの処遇改善分を計上してございます。

福祉・年金の歳入歳出予算については、以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

相澤委員長 質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、これをもって町民課全部の予算審査を終了いたします。

どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時42分

(2)生涯学習課

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

教育委員会の皆さん、ご苦労様です。

それでは、学校給食費から入っていただきたいと思います。

西山給食センター長。

西山学校給食センター長 皆さん、おはようございます。

それでは、まず学校給食グループ所管の歳出予算についてご説明いたします。

まず、予算書の104ページをお開き願います。

10款 教育費、5項 保健体育費、3目 学校給食費 予算額前年度と比較いたしまして、528万円の増となっております。

1節 報酬で1,113万3,000円で、前年度と比較しまして26万6,000円減となっております。

これにつきましては、会計年度任用職員5名分の報酬ですが、年度途中で調理員1名が退職したことによって、1名新たに雇用したため差額が生じたことによる減となっております。

続きまして、10節 需用費ですけれども1,178万8,000円は、前年度に比べて61万6,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、灯油単価の高騰に伴う燃料費の増額によるものとなっております。

なお、決算の際に指摘を受けておりました、予算書の説明の内訳の部分で、前回まで光熱水費となっておりますが、新年度の予算書のほうから電気料・水道料・下水道料と分けて掲載しておりますので、まずご報告申し上げたいと思います。

また、修繕費 199万5,000円の内訳につきましては、予算説明資料139ページをお開きください。

こちらのほうに掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、12節の委託料でございます。

872万4,000円、これにつきましては各種委託料で、前年度に比べて27万7,000円減額となっておりますが、減額の主なものといたしまして汚泥収集運搬処理委託料、これが3年に1回の処理となりまして、令和3年度で実施しておりますので、令和4年度では計上ございません。また、塵芥収集委託料につきましては、新年度から町民課の予算に移行しておりますので、その部分が減となっております。

続きまして、予算書の105ページをお開きください。

15節 原材料費 1,279万6,000円は、小学校の児童数は減るものの、中学校の生徒数及び教職員数の増加と物価上昇等に伴い、原材料の単価が上がっておりますので、その分を考慮して前年度と比較して50万1,000円の増となっております。

17節 備品購入費につきましては、資料の139ページをお開きください。

まず、給食の献立等を作成する際に必要となる、給食管理・栄養計算ソフトの更新及びノートパソコン・プリンターの購入で45万9,000円、給食センター建設当初から使用している真空冷却機の経年劣化に伴い、新規購入することで427万4,000円、あわせて473万3,000円を計上してございます。

なお、この真空冷却機ですけれども、これは給食では生野菜をそのまま提供することはできません。必ず加熱して調理しているんですけれども、配食する際にはその野菜を10度以下に冷やさなきゃならないという約束事もございます。そのため、冷蔵庫等ではなか

なか温度が下がらないため、この真空冷却機を使用することで、約30分あると冷ますことが可能となります。このため、栄養等も考えたごま和えやツナ和え等のメニューの提供等も可能になってございます。

以上で、学校教育グループ所管の歳出予算の説明を終わります。

それでは引き続き、歳入予算についてご説明いたします。

歳入予算につきましても、主なものをご説明させていただきます。

まず、予算書の41ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、1節 学校給食費でございます。

予算額 255万1,000円で、内訳といたしましては現年度分が250万円、過年度分として5万1,000円を計上してございます。

歳入の説明については、以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

相澤委員長 質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。お昼にしたいと思います。午後は、1時からよろしくお願いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午後からは、教育委員会の部分です。

西山課長。

西山生涯学習課長 それでは、生涯学習課学校教育グループ所管の歳出予算についてご説明いたします。

予算書の92ページをお開き願います。

まずはじめに、10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費では、前年度と同額の予算計上となっております。

続きまして、2目 事務局費は、前年度と比較いたしまして700万7,000の増となっております。

まず1節 報酬では、416万4,000円の増となっております。

これにつきましては、木古内小学校において、通常学級の児童数が100人を下回ることから、教職員定数配置基準により教員定数が減少となります。そのため、新規で会計年度任用職員の教員を配置し、指導体制の確保を図るため、1名分の報酬を計上したことによるものです。

続きまして、予算書の93ページをお開きください。

8節 旅費で、ALTの帰国旅費として84万7,000円を前年度計上しておりましたが、今年度につきましては計上不要のため、76万2,000円の減となっております。

続きまして、10節 需用費で、一般消耗品費 15万円を計上しておりますが、これにつきましては今年度の途中から各学校に生理用品を備え付けておりまして、そのために必要な経費として新規に計上してございます。

続きまして、12節 委託料では、103万6,000円の増となっております。

これは、小中学校へICT支援員を配置して、教職員への端末操作等に関する様々なサポートの体制と、新たに指導が求められております児童生徒を対象とした情報モラル教育支援業務の指導分も含めて委託料として、261万2,000円を計上しております。

なお、資料の133ページをお開きください。

こちらにもいま説明したICTの支援事業について掲載しておりますが、後ほど説明する歳入の中からも出てきますが、この事業につきましては国の補助事業を活用して進めてまいります。

続きまして、18節 負担金補助及び交付金では、前年度と比較いたしまして164万8,000円の増となっております。

そのうちALT招致負担金で72万9,000円を計上しておりますが、本来であれば令和3年9月に新規入国予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり辞退となっております。そのため令和4年度に入ってから入国が見込まれていることから、令和3年度と同様に入国にかかる渡航負担金や来日後のオリエンテーション負担金をここで計上しております。

また、木古内町移住定住新生活しあわせサポート条例に基づき、保護者の経済的な負担軽減を図るため新規事業といたしまして、木古内小・中学校入学を祝う事業で200万円を計上しております。

内訳といたしましては、資料の133ページに掲載しているとおり、児童生徒一人5万円の現在商品券として予定をしております。

続きまして、予算書の94ページをお開き願います。

3目 財産管理費では、前年度と比較いたしまして、1,181万3,000円の減となっております。

これは、前年度委託料で計上しておりました、PCB安定器処理委託業務が完了したことによるものとなっております。

続きまして、予算書の95ページから96ページ、資料の133ページをお開き願います。

2項 小学校費、1目 学校管理費では、前年度と比較いたしまして、282万7,000円の増となっております。

主なものといたしましては、10節 需用費で、A重油の積算単価の増及び給油量の増によって114万9,000円の増となっているほか、校舎修繕費のうち昨年11月に発生いたしました豪雨災害によるグラウンドのグリーンサンド補充等の修繕費用として、209万円を計上しております。

なお、詳細につきましては、資料の133ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、予算書の96ページをお開き願います。

17節 備品購入費 63万6,000円の内訳につきましては、予算説明資料の133ページにも記載しているとおり、消火器・消火栓ホースで29万4,000円、視力検査器で12万1,000円などを計上しております。

次に、2目 教育振興費では、前年度と比較いたしまして27万2,000円の減となっております。

資料の134ページをお開き願います。

17節 備品購入費で、前年度と比較いたしますと44万円の減となっております。

昨年度につきましては、部活動用備品として楽器を購入いたしました。令和4年度では、学校から義務教育用教材備品及び部活動用備品の要求がなかったため、児童図書の購入費20万円のみの計上となっております。

続きまして、予算書の97ページから98ページと資料の134ページをお開き願います。

3項 中学校費、1目 学校管理費では、前年度と比較いたしまして177万3,000円の減となっております。

主な要因といたしましては、各項目で増額となっておりますが、前年度14節 工事請負費で、グラウンドフェンス改修工事 630万円を計上しておりましたが、新年度では工事等がないため、全体的に減となっております。

まず10節 需用費で、A重油積算単価の増により95万3,000円増となっているほか、資料の134ページに掲載のとおり、校舎修繕費のうち主なものといたしましては、体育館放送設備取替修繕で292万6,000円を計上しております。

続きまして、12節 委託料で体育館の天吊り体育器具、これは吊り縄・吊り輪・フルコート用のバスケットゴールになりますけれども、道教委の指導のもと、また中学校と協議をした上で落下防止による撤去が必要となったため業務委託料として、74万8,000円を計上しております。

予算書の98ページをお開き願います。

17節 備品購入費で、119万7,000円となっております。

内訳といたしましては、予算説明資料の134ページに掲載しておりますので、ご参照願います。こちらにつきましても、小学校と同じく消火器・消火栓ホース 32万3,000円をはじめ、大判プリンター 23万4,000円、特別支援学級増設に伴うものといたしまして教師用のパソコン、机、椅子などを64万円を計上しております。

次に、2目 教育振興費では、前年度と比較いたしまして212万円の減となっております。

10節 需用費で、特別支援学級新設にかかる消耗品費として30万円を計上しております。また、昨年度は教科書改訂に伴い教師用指導書 158万円の購入がございましたが、この教科書につきましては4年間使用することとなりますので、今年度の計上はなしとなっております。

17節の備品購入費 166万9,000円の内訳につきましては、予算説明資料の135ページをお開き願います。

積算内訳といたしましては、部活動用備品として吹奏楽部のバスクラリネット購入で10万4,500円、義務教育用教材備品として理科の実験用電池や体育の多目的補助支柱などあわせて、30万4,000円を計上しております。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

学校教育グループ所管の歳出予算については、以上となっております。

それでは引き続き、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

予算書の28ページをお開き願います。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目・1節 教育費補助金では、公立学校情報機器

整備費補助金 38万6,000円となっております。

先ほど歳出のほうでも触れましたが、ICT支援員の配置に伴い、国の補助事業を活用しており、補助基準額の2分の1を計上して上げてございます。

特別支援教育就学奨励費補助金 6万4,000円につきましては、特別支援学級の児童生徒分として学用品や校外活動費、体育実技用品費などの2分の1の経費を計上してございます。

予算書の33ページをお開き願います。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、2節 教育職員住宅貸付収入で、12戸分として278万6,000円を計上してございます。

現在、15戸ありまして、現在11戸に入居している状況となっております。

歳入の説明については、以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

相澤委員長 質疑をお受けします。

竹田委員。

竹田委員 94ページの財産管理の部分で、いま教員住宅15戸のうち11戸が入居していると。

そのうち例えば教員が何名ですか。

相澤委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 11戸いま入居している中で、10戸については教職員となります。

あと一つの建物につきましては、病院の吉武先生が鶴岡の住宅のほうに入っている状況でございます。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 いま教員住宅の入居状況を確認しましたがけれども、私は教育長、昨年不幸にも例えば教員の交通事故ありましたよね。そして、いままだ教員住宅4戸空いているって。

なぜ例えば入る教員がいないんだって、いろんな条件なり状況はあると思うんですよ。

例えば家庭の都合とかいろんな部分はあると思うんですけども、例えば住宅の環境悪いから入らないっていうことはないのかなっていう。私はやはり教職員は足止めっていうか木古内に住ませるっていうからには、やはりリフォームなり快適な住環境を整備してやるべきだと思っているんですよ。それが毎年同じように修繕費が40万っていうのは、だから普段から言っているんですけども、予算のメリハリが必要だろうと。ことしは100万かけるとか、何百万かける、だけれども来年はまた40万だとかってそういう部分があるいろんな住宅の建築年数等にもよるわけなんだけれども、やはりそういう部分があって例えば独身のもし教員がいたとすれば、ぜひやはりここに入れというくらいの強いあれがなければ、なかなか居住権の問題等があってなかなか足止めできないのかもわからないけれども、やはり交通事故等を契機に良いチャンスじゃないかなと思うんですよ。だから、そのために必要な部分があれば今後、やはり修繕費なんかでもどんどん補正をして、快適な住宅にしておくべきだっていうふうに思います。まずその辺について、どうですか。

相澤委員長 教育長。

野村教育長 ただいまの竹田委員のお尋ねでございしますが、教職員住宅の住環境の整備というようなことについてでございます。

現在、15戸のうち11戸入っているという中で、そのほかの4戸についてはやはり古いところなんですね。中学校、旧高等学校の住宅だというような状況です。そこも少しずつリフォーム等をしているわけなんです、そこを選んではいないというようなことではない

んです。まず、その15戸のうちの4戸程度は、ちょっと古い状況があるというようなことをご理解いただきたいと思います。

それから、先生方の人事異動については、やはり通勤というような希望で来るかたが多いです。そこを木古内町に住んでほしいというような話はしていますけれども、なかなか現状難しいです。持ち家があるとか、それから非常に交通アクセスがすごい良いということで、通勤者が多いんだというような現状はあります。しかし、先生方の住環境をしっかりと教育委員会のほうで保持していかなきゃいけないというのは私達の使命でございますので、今後とも整備をしていきたいというふうに思っています。

相澤委員長 ほか。

東出委員。

東出委員 ちょっと参考までに教えていただきたいと思うんですけども、予算書で会計年度職員の採用の件でお伺いするんですけども、その前段に、向こう5年間、これから5年間小学校の入学数を把握している資料があれば参考までに欲しいと思うんです。いまなければ後日でもいいです。

それで、教育長の執行方針の中にも出ていますけれども、執行方針8項目の中の1番にもってきている部分で、小学校に関しては児童数が100人を下回ったと。往年の鶴岡小学校の人数くらいになってしまったんだなとそういう実感をもっているんですけども、100人を下回ったことでもって、いまいる100人以上だったら何人、100人以下になったら何人ってなると思うんだけども、その人数をちょっと今度何人減るんですよという部分を教えていただきたいと思います。

それで後段にあります、会計年度職員と謳っているんですけども、これは教職員なのか先生なのかこの辺ちょっとわからないので教えていただきたいと思いますし、また会計年度ですぐ人数が確保されるものなのかどうなのか現状は、今年度こういうふうに書いているんだけども、現状確保されるのかどうなのかその辺教えていただきたいと思います。まずそこで一旦切ります。

相澤委員長 教育長。

野村教育長 ただいまの東出委員のお尋ねでございます。

4年度に新たに会計年度任用職員を採用するというような件でございます。

まず1点目については、入学者の今後の推移ということでよろしいですか。私がいま捉えているのは、5か年で56人という数字を捉えております。ですから、その年その年によって11人とか15人とか何人とかっていうふうになっていきますけれども、毎年調べているんですけども、ちょっと増にはなるんですね。いまの時点で私が捉えている部分、これは56人というような数字です。

それから2点目については、これは教職員です。

いま考えているのは、新卒の職員です。

3点目、これは教職員何人かというふうなことでよろしいですか。

教職員、1人ということでございます。

それで、100人以下と101人以上というのが一つの端境になっているんです。それで、いま現在は111名いますので、111名の中に特別支援も入っていますけれども、101名以上います。その中で、校長、教頭も含めて9人です。したがって1学年、6学年ありましたので6

人、プラス1ということになります。それが100人以下になると8人になるということです。
1人減るというようなことです。以上です。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 教育長、56人っていうのは1年生から6年生まで全部で56人なのか、私が言った向こう5年間での入学者数が56人なのか、その辺ちょっと私まだ理解できないので、それと教職員が101人以上であればいま現在が9人だと。100人を割れば1人減の8人ということですね。そうすると、1名減になって会計年度の職員は新卒の教員を使うということなんですけれども、はたして1名でこの計上した金額が1,684万3,000円、この人数は1人で1,600万なんてならないよね。だから、何人なのかなと思って、もう一度その辺詳しく教えていただきたいのと、私が聞いたのは向こう5年なら5年間の新入生として小学校1年生に入ってくる人数を把握していれば、そういう書いたものをもし出していただければなどということをお話したんですけれども、この56人が全体の数なのか新1年生になるのが56人なのかわからないので、その辺課長でもいいです。よろしくお願いします。

相澤委員長 教育長。

野村教育長 東出委員の質問でございます。

説明不足で申し訳ありませんでした。入学者数です、5か年の。ですから、令和4年から令和4年・5年・6年・7年・8年、この5か年で56人という把握をしているところです。

それから、金額ですけれども、これは報酬は全ての報酬ですので、特別支援教育支援員7名も含まれています。したがって、いま会計年度任用職員で任用するものは、1名というふうに計上しているところでございます。以上です。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 だから、計数の部分であれしますけれども、会計年度任用職員1,684万3,000円でしょう。それから、特別支援員の報酬として789万3,000円なんです。間違いのないよね、予算書の92ページ。だから、教育長は会計年度は1名ですと言うんだけど、1人で1,600万もなるのかなってだからそういう懸念があったものだから、その辺は課長で。

相澤委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 まず予算書92ページの会計年度任用職員の報酬 1,684万3,000円につきましては、各小学校に2名ずつ公務補、男性女性1名ずつ勤務してございます。それプラス今回、会計年度任用職員として教職員1名を含めた合算の金額がこちらに計上されているということで、まずご承知おきいただければと思います。

あと先ほどの児童生徒数の今後の推移についてなんですけれども、一応令和3年の3月31日現在で、教育委員会で令和8年度まで調べた各学年の人数、中学生までも含めた資料がございまして、若干ちょっと今回人数の移動、転出とかそういう絡みで人数は変わりはしますけれども、押さえている資料はございまして、後ほど配付させていただければと思いますけれども、令和8年度まで押さえております。以上です。

相澤委員長 そのほか。

平野委員。

平野委員 平野です。

移住定住のしあわせサポート条例がこのたび町長から提案されて、これは以前から移住定住に力を入れるべきだという議員各位の意見も内容を一部反映させていただき、本気で

移住定住取り組むんだってという気持ちの表れだと評価しているところであります。

その中の中身の一つとして、小中学生の入学祝い金、これは竹田委員が一般質問でも話していたとおり、私もほかから移住定住で来られるその魅力というのがマイホームを作るために様々な政策を出して補助事業を作っていました。お家建てる良いチャンスだ、木古内に行って家族で暮らそうというチャンスの中の小中学生の入学祝い金もあるよという部分に関しては、そのタイミングにあわなければ適用できないと。ですからどっちかと言うと、移住定住者よりもどうもこれから入学を控えている我が町の保護者向けの政策だっていう色が私は強いと思うんです。それであれば、義務教育費を無償にするというほうが現在、小中学校に通って来られるかたが全員対象で、移住へのプログラムとして魅力あるものだと私も竹田委員の一般質問を聞いている時に思いました。それで、これから本当であれば中身をより変えて良いと思う部分をどんどんどんどん取り入れればいいなと思いますけれども、今回はこのようにもうすでに提示されていますので、ここからどの程度改善が可能なのかわかりませんが、ただこの入学祝い金については、これしかも5年の期間を設けている中、その5年間の間に小中学校に入学されたかたは、この条例のおかげで祝い金いただきましたと喜ぶ人がいます。その反面、やはりそこに適用にならない、6年目に入学されたかたにはやはり不公平感を与えてしまうという観点から、私はしあわせ移住定住の中から外して、入学祝い金に関しては別口で5年とか決めないでやるのであれば、それは政策としていいのではないのかなというふうに思います。そこについて、まず考えをお聞かせいただきたい。

それと、先ほど言った義務教育の無償、じゃあどこまで無償にするんだってということで、私はまず以前から学校で各学年・学級でかかる教材費を保護者負担をしていました。それをずっと補助できないかって言っている中、おそらく副読本ってというのが補助の一部だと思うんですけれども、それで全額ってということじゃなかったと思うんです。

いま現在、学年によって違うんですけれども、保護者がはたして1年間でどの程度保護者負担があるのかっていう調べをしているのかどうなのか。あるいは、小学校であれば6年間、中学校であれば3年間、保護者負担するメインで例えば修学旅行費ですとか卒業アルバム代ですとか、そういうのも含めて小学校ではたして総額いくら、中学校で総額いくら、保護者負担をされているのかの現状把握をしているのかどうなのかをお聞かせいただきたい。

それと、96ページの小学校費なんですけれども、毎年これは備品購入費で、義務教育用教材備品費が掲載されていて、ずっと毎年あった項目だと思うんですけれども、ことしに関しては中学校も当然記載されているんですけれども、小学校に関しては項目が消えているんです。これ学校の中で買う備品代だと思うんですけれども、ゼロってことがはたしてあるのかどうなのか。いままでなかったことないので、その内容もちょっとお聞かせいただきたいと思います。

相澤委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 まず1点目の今回新規事業といたしまして、木古内小学校・中学校に入学する児童生徒を祝う事業ということで、200万円を計上してございます。

一応この中身につきましては今回、職員で構成されております未来へつなげる地域力向上プロジェクトの中で提案された事業にはなりますけれども、入学に伴いやはり町全体と

しても児童生徒の入学をお祝いしたいという思いは、まずございます。それプラス様々な経費が嵩むことも考慮した中で、今回、1人5万円という形での新規事業を計上させていただきましたが、やはりこの事業につきましても、今後5か年っていう形で進めていく形となりますけれども、もちろんこの事業だけではなくほかにも今回、子育て支援等の事業もあると思いますが、しっかりと事業の内容を検証した上で、もちろん事業の継続だとか中止だとか見直しだとかという部分を含めて、今後協議してこの事業については進めていければというふうにもまず考えてございます。

それと2点目ですけれども、小学校・中学校の副教材の負担の部分でございましてけれども、年度によっても変わってはきますが、全体的な部分といたしまして、各学年というよりも全学年含めた金額になってしまいますけれども、小学校費においては全学年において、約8万近くの負担があるんですけれども、そのうち町の負担分として約5万円、保護者負担として2万8,000円程度、学年によっても変わりますけれども、いま現在そういう形で対応してございます。

中学校におきましては、総額で3万強という形での負担額になりますけれども、そのうち町の負担、保護者の負担っていうことで、だいたい5割程度の負担っていう形で、現在進めているところです。

この中身につきましては、基本的に紙媒体、テストだとかも含めてそういったものについては、町のほうで負担しています。あと、備品的なものについては、やはりお下がりとか使用している家庭もございまして、その辺については自己負担というような形での対応ということで、線引きって言いますか切り離れた中で、昨年度からこういう形で実施しているところでございます。以上です。

相澤委員長 備品購入のほう。

西山課長。

西山生涯学習課長 申し訳ございません。

もう1点、小学校費の中で今回、備品購入費、義務教育教材備品並びに部活動用備品っていうことで、計上がないということで説明させていただきました。この部分につきましては、例年小学校・中学校、あと教育委員会でヒアリングを毎年予算の部分でしているんですけれども、今年度においては小学校のほうから児童図書については、例年20万という形での計上となりますが、義務教育用教材備品と部活動用備品についての計上がなかったものですから、今年度については予算計上をしていないということでご理解いただければと思います。こっちのほうで削ったとかっていうことではなくて、以上です。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 保護者負担の金額は、きちんと調べろというのは無理な話で、本当その学年によって全然違うんです。一応、私も子ども達もう何年も前に小学校卒業したものですから、それまでのデータ分析として、各学年でまず平均年間1万円の保護者負担が当時ありました。前後、もちろんしますけれども。いま現在ですと100人ですから、保護者負担が101万円×100人で、単純に100ですよ。中学校も同様、掛ける人数でいいと思うんです。プラス修学旅行代金、旅行代金ぐらい親払えよという考えもありますけれども、一応義務教育の中で必ず発生する費用ということの観点からいくと、そこも負担するべきだという考えで修学旅行、それから卒業アルバムの代金、全てあわせてもいまの生徒児童の数ですと30

0万弱ぐらいになるという私なりの計算です。であれば、今回出されたお祝い金の200万とほぼほぼ同額ってということから、竹田委員言うように義務教育代金保護者負担ゼロと。これは、魅力的な移住定住の題材になるなというように思います。そのような変換は不可能でしょうか、町長どうでしょうか。

それと、いま今後子育て支援金を未来会議の中で、意見として出されてそれが反映されているんですよ。それは、委員会の中で良い意見が出て出されたっていいんですけども、いま言うように今後いろいろ工夫して新しいものも入れていくかもしれないし、継続していくかもしれないって言いますけれども、わかりませんよねいまの段階では。まずは、提案としては5年で切りますよってということですから。であれば、やはり不公平感が間違いなく5年後に切られるっていうルールがいま告げられている以上は、よそから来る人はこの5年間だけ木古内に来ていただくかたには、サービスが補助がありますよっていいんですけども、いま現在住まわれている町民、保護者対象ですけども、そのかたに明らかに5年後不公平感が出るってことをいいですよねとは言えません。その辺も含めて、町長どうですか。

相澤委員長 町長。

鈴木町長 平野委員の質問でございますが、先ほど課長からも説明があったと思いますが、5年間を見て検証して、その事業をどう6年目以降やっていくかというところで、おそらく平野委員のいま話を聞いていますと、廃止ありきでの質問かなと私そのように受け止めています。ただ、私としては竹田委員、平野委員からお話ありましたように、義務教育のゼロというのはとてもインパクトがあって、これは良い事業だと思っています。5年後以降、これがいまの入学金を継続しながら義務教育ゼロっていうのも可能だと思っています。

ただ、想定としては私としては、そういったより子どもの教育の環境を調べたいという思いは基本的にありますから、そういうのを実現してまいりたいと思っています。

それで、入学金制度小学校・中学校に関しましては、先ほど教育長からお話がありました。この5年間で入学してくる子どもの数が60人いないという現状です。ですので、この5年間というのをまず町として集中的に高規格道路も3月26日に開通しますので、まずは集中的にやれるべきことはもう全てやりたいとそういった思いでミライアル条例を作り、その中のパッケージの中の一つとして入学金制度も作ったということでございます。

ですので、まずは令和4年度から入学金制度を動かしながら、そして様々な声を聞きながら、さらなる教育環境の整備、そして移住環境の部分もミライアル条例も5年間ですけども、6年目以降さらにパワーアップできるように町としてはより発展的に挑戦していきたいと思っていますので、議員からいただいた前向きな提言をしっかりと私も受け止めながら、まちづくりを進めていきたいとそのように思います。以上です。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 前向き且つ6年目以降もいろいろ入れ替えしながら、5年で終わりってということじゃないということはまずわかりました。その中で、当然町の財政状況もあるでしょうし、世の諸事情もある中、移住お家の補助がいいのかいろいろ工夫しながら中身を変換していくと思うんですけども、もう一度だけ言わせてもらいますと、やはり入学祝い金制度これはやはり絶対止めてはいけないと思います。ほかの部分が変わっても。それは、先ほどから言うように不公平感、去年まではもらっていたけれども、ことしからはもらえないよ

ってという町民の不公平感があるからです。そこだけはやるのであれば、変えないで継続していくという言葉をいただきたいですけれども。

相澤委員長 町長。

鈴木町長 またさらに平野委員から背中を押していく意見をいただきまして、ありがとうございます。もちろん先ほどお話したように、5年で終わるのではなくて、5年からさらにパワーアップするんだとそれぐらいの気持ちでまちづくりを進めておりますので、そういうことが実現できるように一生懸命邁進してまいりたいとそのように思っております。以上です。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 いま平野委員の町長答弁しましたけれども、私は違うんじゃないかなって。

言われたから6年以降も続けますよって、一応5か年の時限立法で法律を作ったわけだ。

だから、我々議論しているのは、移住定住にこの入学祝い金っていうのは馴染むのって。

そのくらいだったら、一部の1年生だけでなく全生徒が対象になる部分に改められないって、不公平をなくするために。そうすれば、5年でスパッと切っても例えば事業としてやむを得ないのかなってという思いも出てくるんですよ。なんでもそうだよ。例えば企業誘致条例にしても中小企業の条例等であっても人気があるから要望があるからってどんどん例えば金額を増やしたりだとか、そういうふうになんとか思いつきの発想みたく見えるんだよね。やはり提案するからには信念もって、まずこの事業は5年間やらせてくださいって。5年経った時点で再度協議しましょうって言うならいいけれども、いまから5年以降も続けますっていうのおかしな話でしょう。これはやはりこのあとのサポート条例の中で、また再度議論しなきゃならないのかなっていうふうに、その前まではある程度やむを得ないのかなってという思いもあったんだけど、なんかだんだん複雑化してくるような気がする。

相澤委員長 町長。

鈴木町長 竹田委員、私先ほどお話させていただいたのは、5年間の中身を検証して、6年目以降どうするかと。でも町としては、よりパワーアップできるようにそんな5年間にしたいということで、6年目以降やるとかやらないとかっていう決断の話は一切していないです。6年以降ももっと力強い政策ができるように、この5年間一生懸命やってしっかり検証していきたいとそういった答弁をさせていただいたので、6年目以降やるとかやらないとかそういった私答弁はしたつもりございませんので、ちょっとそこだけご理解いただきたいとそのように思います。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前1時48分

再開 午後1時56分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

そのほか何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 なければ、次に移っていただきたいと思います。

西山課長。

西山生涯学習課長 それでは、生涯学習課社会教育グループ所管の歳出予算についてご説明いたします。

予算書の99ページをお開き願います。

10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費です。

前年度と比較いたしまして、1,178万3,000円の減となっております。

これにつきましては、前年度計上していましたが町史作成業務委託料の計上がなくなったことによるものでございます。

続きまして、7節 報償費で112万6,000円のうち、青少年健全育成事業報償費 40万4,000円、芸術鑑賞事業報償費 42万円の内訳につきましては、予算説明資料の136ページにこちらのほうに詳細について掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

11節 役務費 15万1,000円のうち、社会教育事業保険料として13万4,000円を新たに計上してございます。

こちらでも予算説明資料の136ページに記載してございますが、これまでも各種事業を開催する中で、参加者の保険をかけておりましたが、いままでは参加者から負担いただいた分をそのまま保険業者に支払っていたため、新年度からは歳入も含め改めて予算計上をしたものとなっております。

続きまして、12節 委託料 107万6,000円でございますけれども、これにつきましては小学生向けプログラミング講座運営費用として、昨年度は公民館講座報償費として計上しておりましたが、今年度から社会教育総務費へと移行したのようになってございます。金額につきましては、昨年と変更ございません。

続きまして、18節 負担金補助及び交付金 156万8,000円でございますけれども、前年度と比較いたしまして、47万2,000円の増額となっております。

主なものといたしましては、町民文化祭が第60回を迎えることから、文化祭実行委員会補助金を50万円増額し、記念事業として開催するための増額とさせていただいております。

続きまして、予算書の100ページをお開き願います。

10款 教育費、4項 社会教育費、2目 公民館費です。

前年度予算と比較いたしまして、8,642万円の減となっております。

主な内容といたしましては、昨年度行いました公民館建具及び外壁改修工事及び地下タンク液面計設置工事の終了に伴う減額となっております。

続きまして、1節の報酬でございます。405万5,000円計上してございます。

前年度と比較いたしまして、201万2,000円の減額となっております。

こちらにつきましては、現在雇用しております図書整理員から新年度、図書館司書へ職員化したことによる減額となっております。

続きまして、7節 報償費 20万円につきましては、前年度と比較いたしまして、107万6,000円の減となっております。

こちらは、先ほど説明いたしました小学生向けプログラミング講座の委託料について、社会教育総務費へ移行したのようになってございます。

続きまして、10節 需用費 831万円、これにつきましては前年度と比較いたしまして、

47万3,000円の増額となっております。

こちらにつきましては、燃料費等の高騰による施設運営に係る経費の増額となっております。

また、新規で印刷製本費 29万1,000円増となっております。

これにつきましては、町制施行80周年記念事業企画委員会で町史のダイジェスト版を作成する提案がございまして、それに伴う予算計上として今年度新規で上げてございます。

なお、内容につきましては、年表を中心として、町民に配布予定としてございます。

資料の136ページをお開きいただきたいと思います。

こちらに、公民館費で購入いたします備品購入費の内訳を掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

続いて、予算書の101ページをお開きください。

10款 教育費、4項 社会教育費、3目 資料館運営管理費です。

前年度比較いたしまして、228万6,000円の増額計上となっております。

これにつきましては、1名の職員の退職に伴う会計年度任用職員を1名補充することから、報酬及び共済費の増額を載せているものとなっております。

また、燃料費等の高騰による施設運営に係る経費の増額によるものでございます。

そのほかにつきましては、前年同様となっております。

続きまして、予算書の102ページをお開きください。

10款 教育費、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費です。

前年度と比較いたしまして、22万2,000円の増額となっております。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小しておりました事業規模の回復を新年度に計画していることによる増額となっております。

なお、7節 報償費内のスポーツ教室謝金 78万8,000円と各種スポーツ大会参加報償費 16万6,000円の内訳につきましては、資料の137ページに記載してございます。

なお、新規事業といたしましては、特別支援学級向けの水泳教室として14万5,000円、シーズン券購入者を対象といたしました教育長杯パークゴルフ大会を予算計上してございます。

そのほかにつきましては、前年度と同様となっております。

続きまして、10款 教育費、4項 保健体育費、2目 保健体育施設費でございます。

前年度と比較いたしまして、976万5,000円の増となっております。

これにつきましては、まず需用費として、各施設の燃料費等の高騰による燃料費の増額と、11月2日の豪雨災害による保健体育施設鷹取球場及びテニスコートの修繕費の増額及び、工事請負費といたしましてパークゴルフ場の管理棟の屋根・外壁塗装の工事が含まれておりますので、そのためによる増となっております。

続きまして、103ページをお開きください。

10節 需用費で2,141万3,000円、前年度と比較いたしまして、644万8,000円の増額となっております。

こちらにつきましても、先ほども説明しております価格高騰による燃料費の増減となっております。

続きまして、14節 工事請負費 590万円でございます。

こちらにつきましては、先ほどご説明いたしました、パークゴルフ場の屋根改修に伴う資料といたしまして、138ページに添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

17節 備品購入費 39万6千円、前年度と比較いたしまして、273万5,000円の減となっております。

これにつきましては昨年度、パークゴルフ場で使用する草刈り機について購入いたしましたが、今年度につきましては同じく草刈り機ではありますけれども、共同で行う草刈り機を実際は2台を更新することになっています。

その差額として、273万5,000円の減となっております。

なお、令和4年度の社会教育事業計画を予算説明資料の140ページから149ページまで掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、社会教育グループ所管の歳入予算についてご説明いたします。

予算書の24ページをお開き願います。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、4節 教育費使用料、こちらにつきましては前年度予算と同額で計上してございます。

次に、31ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、5目 教育費補助金、1節 社会教育費補助金で、これは学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金として、6万6,000円を道費分として計上しております。

内容につきましては、小中学生を対象とした無名塾の活動支援のための補助金となっております。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

相澤委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

竹田委員。

竹田委員 課長、103ページの使用料でタイヤショベルの借上、これ若干一般質問の中でも議論しましたけれども、やはりこれの活用っていうかそれを教育委員会の例えば体育施設の科目でリースしていますけれども、実際は例えば公民館周辺の除雪をしたあと、ほとんどが役場に来ている。役場の周辺の細かいところ、除雪している。実態がそうなんです。ですから、通学路の確保についても毎日とは言わない、一週間に一遍でもいいから連続降った時に、たまにやはり歩道を空けるだとかそういうことをしてくださいっていうようなことを言っているんですね。

それと、その関係と例えばパークゴルフ場の管理、芝等の管理の状態。教育委員会の所管だけれども、実際会計年度任用職員については、建水の所管なんですよ。ですから、私はやりづらくないかっていう思いなんです。直接自分のところで雇用した人間であれば、こここうだからこうしてああして、なかなか実態見れば教育委員会の職員が来て、担当に指示しているっていう状況もあまり見られない。それかと言って、建水の職員が来て指示しているかってそうでもないような状況にもあるんですね。その辺、役場の仕組みというかそれをやはり若干改革していかなきゃだめだろうというふうに思うんですね、

それから、102ページの負担金で例えばスポーツ協会の補助金 8万円、以前はいろんな

スポーツ団体がいっぱいありました。いまパークゴルフと野球協会、野球協会だっていまコロナ禍の中でほとんど活動していない状態。パークゴルフだけ協会だけが動いている状態なんです。それで、スポーツ協会。確かに協会の事業もやっているって。私はやはり課長、そのほかに例えばミニバレーだとか卓球だとかバドミントンだとかスポーツセンターを使って活動しているクラブっていうかあるわけだ。そのスポーツの団体をこの協会に入って、規模を大きくして例えばスポーツ親交を図るんだっていうならいいけれども、ただ、いま一つの団体だけだからパークゴルフ協会のために、このスポーツ協会の8万円を交付しているようにも見えてしまうんですね。その辺については、どう考えなのか。

相澤委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 まず1点目のタイヤショベルの部分についてですけれども、これまでも購入するのか、またいままで同様リースで使用するのかという議論も続けてきたところなんです。いまの使用状況を考えると実際には、オペレーターとして運転しているのは建設水道課の会計年度任用職員という形で、これまでの経緯を申しますと、公民館にそういう施設担当のかたが元々いて、そのあと建設水道課という課ができて、そこからまた職員がそちらのほうにっていう形で、現在に至っていると思います。ただやはり、うちの教育委員会といたしましては、やはり教育施設の管理という部分、公民館周辺、またいろんな施設の管理という部分も含めての除雪であったり、いろんな整備で使用するものという認識でありますので、今年度におきましてもこのような形での予算計上をさせていただいたところなんです。

これも同じような形にはなるとは思うんですけれども、パークゴルフの芝の管理につきましても、実際には教育委員会の職員がっていうよりも実際には建設水道課の会計年度任用職員の方々が毎日のように管理していただいているところがございます。これにつきましても、やはり教育施設、また町の施設っていう部分でのところで、どうしてもうちのほうで予算をもつような形にはなっておりますけれども、現実建設水道課の職員にお願いしているというのが現状でございます。ただ、施設の管理等につきましては、パークゴルフ協会施設担当者、また教育委員会、それぞれ担当集まってその都度協議のほうはさせていただいております。これまでもやはりいろんな部分で修繕を行ったりっていうところも現在も至っておりますので、そこについては建設水道課と連携を取りながら現在進めているところがございます。

あともう1点、スポーツ協会の補助金の関係で、現在はパークゴルフ協会と野球協会の2団体のみとなっております。先ほどミニバレー、卓球、バドミントンという声もありましたが、元々卓球、またバドミントンもこちらのほうに体育協会として元々加盟はしておりましたが、それぞれの団体において高齢化であったり、なかなか現実活動も停滞しているっていう部分もあって、実際抜けていったっていう状況がございます。現時点では、2団体っていうことで、やはりスポーツ協会につきましては、町だけではなくて渡島のつながり等もございまして、そういった形で何とか登録させていただき、そういう大会にも参加できるような体制を今後も続けていければというふうに考えております。以上です。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 タイヤショベルの活用については、十分やはり今後検討してください。公民館の駐車場は、大型重機で雪を乗せるわけだ。細かい部分の通路だとかなんかしかこのバケ

ットで使わないわけだ。本当に正味一時間もあれば終わってしまうだろうと思うくらいの範囲しかないんですよ。

それとやはりこのあとのことしの大雪を踏まえれば、教育委員会だけでなく町としての雪対策としてのこれから建設水道課があしたあるんだけれども、その中で若干議論しなきゃならないのかなっていうふうに。これは、やはりせっかくリースしている機械を有効に利活用するっていう意味合いで、明日の建設水道課の中でまた議論させていただきたいというふうに思っています。

相澤委員長 ほかございますか。

新井田委員。

新井田委員 ちょっと一つ教えてください。おそらく説明されたと思うんですけども、聞き逃した部分があるかと思えますけれども、もう1回お知らせください。

予算資料の103ページの保健体育施設費の需用費で、修繕費って690万計上されていますよね。昨年とほぼ500万増なんですよ。これって資料もいまのところ私説明はあったのかもしれないけれども、資料もないし内容はどういう内容なのかなって、金額的にはもう工事に入るんじゃないかなというような金額ベースなんだけれども、その辺ちょっとお知らせもう1回してください。

相澤委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 ただいまの新井田委員のお尋ねですけれども、保健体育施設費の修繕費っていうことで、690万4,000円計上してございます。こちらにつきましては、11月2日の豪雨災害によって鷹取球場及びテニスコートのグラウンド内の施設内の修繕費という部分で計上しておりますので、その部分が主な内容となっております。

相澤委員長 新井田委員。

新井田委員 わかりました。申し訳ございません。そういう説明だといまちょっと思い出しました。ただ、区分がこれ需用費っていう先ほど言ったように、ちょっと大きい金額なので、一般的には工事っていうような形になるかとは思っただけけれども、その辺の見解っていうのはどうなんだろう。違うよっていうことであれば違うでいいんですけども、ちょっと。

相澤委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 今回、金額的にも修繕っていうことでなくて工事費に当てはまるのではないかという質問だと思います。

今回、鷹取球場につきましては、土砂の流入によって土が一部流れてきたっていうところと、あと山から流れてきた土砂の撤去も含めて今回、土の補充っていうのがまず主な工事と言いますか修繕の内容となります。テニスコートにつきましても、今回土砂の流入によってテニスコート自体がグリーンサイドを敷いておりますので、基本的にはグリーンサンドを補充するっていう意味合いの内容になりますので、今回工事費っていうことでなく修繕費で対応させていただいたところです。以上です。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 簡単に終わります。私、議会の中の議会だより編集委員ということで、私と廣瀬委員と二人でスポーツ少年団の関係で、鶴岡農村センターでいま空手同好会が火曜日と木曜日でしたか、週2回やっているんですよ。人数はこそ少ないんだけれども、なぜ鶴岡

のセンターを使っているんだと聞いたら、床がある程度弾力性があって怪我することが少ないんだということで、あの施設が大変良いということで、町のほうでも許可していると思うんですけども、夏場になると暑いんだ。それで、スポーツ少年団の要望として、何とかエアコンっていうかなクーラーというのを付けていただきたいっていう我々議会だよりの委員として要望を受けたんですけども、直接おそらくそっちのほうにはいっていないと思うんだけども、そういう教育関係でああいう特殊なところを使っているんだけども、何とか付けてやれないものなのかなと思うし、できれば要望として付けてあげられないのかなということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

それからもう1点加えて、同じ鶴岡なんですけれども、後ろに松台さんが控えているんですけども、鶴岡と木古内が刀を捨てて、手塚委員が確か去年質問したと思うんですけども、記念碑ありますよね。道路に面したところに記念碑。あれ結構傷んできたんですよ。所管はこれどこなんでしょう、いま教育委員会に投げかけちゃったんですけども、その辺わからないので、去年も迷ったんですよ。もし調べてあれば教えていただきたいなと思います。

相澤委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 東出委員のお尋ねですけども、まず少年団の現状といたしまして、現在行っております空手少年団につきましては、元々空手少年団はあったんですけども、現在の指導者になってからは、新年度を迎えて3年目を迎える少年団となります。

元々武道場、スポーツセンターの2階にあるんですけども、その利用という部分も含めて、ほかの団体とも協議させていただいて、日にち等は調整しながら空けてもらっている日もあるんですけども、先ほど言われたように床だとかそういった部分を見ると現在使用している鶴岡の場所が良いって言う話もしております。それも含めて少年団活動の支援ということで、現在はそういう形で進めてはいるんですけども、クーラーの設置っていう部分については、これから現場も含めてしっかりと確認した上で、どのような状況の中で活動しているのかっていうのをまず把握させていただいた上で、教育委員会としても協議させていただきたいなというふうに思っております。

それと記念碑の関係です。

これにつきましては、これまでも教育委員会とまちづくり、元新幹線課、あと建設水道課で現場を見に行きながら見積もり等ももらいながら現在に至っているところがございます。今年度、予算計上のほうはしてはいなかったんですけども、いろんな団体の関わり等も含めて一部整理する中で、改めて早急に対応していかなければならないというふうに思っておりました。大変申し訳ございません。今後、また関係部署と連携を図りながら対応のほうを協議させていただければと思います。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 そうすると教育委員会のほうが主導権って言ったらおかしいけれども、教育委員会の下で各課と連携を取るということですか。それとも財産の関係で、総務になるのか教育財産になるのかわからないけれども、教育委員会が頭となって関係課と連絡を取るということでしょうか。その辺ちょっと確認します。

相澤委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 ただいまの質問ですけども、先ほども申し上げたように、これまで

も教育委員会、建設水道課、まち課と連携する中で協議して、その記念碑の中身といたしましては、やはり鶴岡小学校の部分も記念碑の中に入っているというのを確認して、100周年というのも入っておりますので、その辺も含めて基本的には教育委員会が主となってこれまでもいろいろ協議する中で進めてきたものでもございますので、今後も引き続き対応したいと思います。以上です。

相澤委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 なければ、これで教育委員会の部分の予算審査を終了したいと思います。

どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時37分

(3)病院事業(国保病院事業会計・高齢者介護サービス会計)

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

病院事業会計についての予算審査となります。まず、小澤管理者よりひとことお願いします。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 来年度の予算をご審議いただくにあたりまして、病院事業の現状というものをご理解いただきたく、少しお話させていただきます。

まず医師の人事でございますが、現在の委員長でございます清水医師は、これまで定年を3年を延長して業務にあたってきておりましたが、来年度からは吉田医師に新たに病院長にするということにいたしました。また、整形外科の別当医師は上磯で開業することということで、退職になります。それからもう1人、昨年赴任したばかりの近藤医師であります。これも札幌の近くの南幌病院に赴任ということで転出することになりました。したがって、残った医師は私を除いて4人でございます。そのうちの一人は68歳、医院長でありましたが、清水先生です。もう一人は64歳であります。そのかたももう60を過ぎているので、業務の短縮をしてもらいたいというふうな希望が出ております。

この補充はなかなか叶いませんので、当分この陣容で不足部分を札幌医大あるいは基幹病院からの医師の派遣などで、二度診療、臨時の診療、それから定期的な診療です。それから、救急、当直などという業務をしていただくということにしたいと思います。そのほか、遠隔からは個人的に支援をしていただく医師が何名かおりますので、その方々をお願いしながら業務を遂行していきたいというつもりでおります。

医師ばかりではございませんで、看護師をはじめ管理栄養士、それから理学療法士、それに臨床工学士、これらの職種も必要であります。なかなか来手がございませんで、こういう状況は地方では年々その度を強めておまして、根本的な解決の策がなかなか難しいかと考えております。国は、こういうふうな公立病院の状況を踏まえまして、公立病院改革プランの作成にあたりまして、ガイドラインというのを出しています。それで、何を言

っているかと言いますと、スタッフの不足は基幹病院が肩代わりして、補充するようというふうな指示を出しております。こういうことになると当然ながら、住民がいままでどおりの感覚で医療を受けるということは、非常に困難な状況になるということが見えてまいります。医療スタッフの充実のままならない状況に変わらして、皆様のご記憶に新しいと思いますが、2019年に厚労省が作りました再編成統合について議論を必要とする病院、424の病院を公営企業病院、あるいは公的病院の名前を公表しております。

その病院の一つに、私どもの病院が対象になっているという状況があります。このままの方向で実施されるとは思っておりませんが、時代の大きな流れというのはまさにその方向に動いておりますので、この流れを否定することはできないだろうと思っております。しかしながら、地域における公立病院の役割というのは、この高度医療の対応というだけではなくて、開業の診療や他の地域の病院の医療に疾病を診断して治療するということは、最終の目的にするというのではないと思っております。公立病院には治療にとどまらず、行政の一貫として治療のもっと先にある住民の一人ひとりとの生活を含めた幸せに寄与するという視点が求められるのであろうと思っております。コロナの流行で経験されましたとおり、将来の公衆衛生的な危機の混乱とか今後も少子高齢化などに対する対応などには、健康を不安じるきめ細かな対応が求められております。これとともに生活習慣病患者の質の高い医療の提供など、疾病の治療だけではなくて人生をとおして健康について、相談できる医療パートナーを住民の一人ひとりがもつことは不可能ではないだろうと思っております。これによって、健康寿命に向けた助言・指導を継続的に受けることができるようになりますと当院はまさにここに目標を置くべきだと将来的なことを考えております。しかしながら、この基盤には現実の医療の動向を正しく認識して、新たな方向を積極的に求めることのできる住民の自律的な立ち上がりが必要な条件であります。このために行政としての方策を練る必要があるのではないかと考えております。この総体たる地域の一体化、これがまちづくりの基本となる不可欠な条件でありますけれども、この実現こそが地域包括ケアの目指す真実であります。したいがままに、これは単なる医療ではなくて、行政そのものの使命だろうと思っております。我が国の医療改革は待ったなしの状況にあります。当院においてもこれまでの地域医療構想における病院機能の明確化、文化と連携は最大の課題でありました。また、これに努力を重ねてまいりました。今日以降はさらに、医療者の不足からくる病院事業の限界を踏まえまして、何が可能なのか模索しながら新たな方向へ進んでいきたいと考えております。どうか来年度の予算について、こういう視点からご審議いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

相澤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは私のほうから、新年度予算につきまして、詳細説明をさせていただきます。

予算書は23ページで、資料154ページになります。よろしくお願いいいたします。

今年度につきましても、赤字予算となっております。ただ、予算書にも記載のとおり、年度末における現金の見込みが17億6,500万円ありますので、今年度の予算 1億5,000万円赤字ですけれども、経営には全く問題は生じないということをご説明させていただきます。

それでは、収益的支出からご説明をさせていただきます。

資料、154ページです。

病院事業費用につきましては、トータルでは前年比 4,343万2,000円の増になっております。主な要因では、給与費が1,400万、材料費 2,200万円、経費 3,000万と約6,600万増えたことによりますが、減価償却費で2,100万円少なくなっております。

詳細について、ご説明いたします。

1款 病院事業費用、1項 医業費用、1目 給与費、1番 給料となっておりますが、この1番の番号につきましては、節ではございません。ただの通し番号ですので、ご承知おきください。

正職員の人件費につきましては、今年度80名予算計上をさせていただいております。

前年度に比べると3名が増えているところでございます。大きく変わっているところは、医師が2名少なくなっております。これは現在、勤務されている小澤事業管理者、そして内科の吉田先生、そして外科の井上先生に1名の新たな先生の採用を見込んで4名としております。前年は別当先生、そして近藤先生がいらっしゃいましたので、そこが大きくすくなくて2,738万4,000円の減になっております。

行政職は変わりません。

医療職二につきましては、14名と3名増えております。これは、不足している理学療法士と栄養士1名を採用を見込んでいるところでございます。

看護師につきましては、1名増の48名となっております。この4月での採用は、確定はしておりませんが、7月で2名の看護師を採用予定になっております。給料につきましては、以上でございます。

手当につきましては、897万5,000円の減です。これは、先ほども申し上げたとおり、医師が退職したことにより給与の高い部分で人数は増えていますが、手当はマイナスになってございます。こちらの手当につきましては、報酬にも入っておりますが、先日の定例会において補正させていただきました看護職員等処遇改善手当が新たな手当として計上をしているところでございます。

報酬につきましては、4,482万4,000円の増になっております。これは、内訳として下に医師招へい報酬というふうに記載をさせていただいておりますけれども、当直・内科出張医の費用が2,200万円ほど増えております。これは、医師の退職に伴って毎週水曜日から金曜日まで2泊3日で非常勤の医師を採用し、当直と外来2コマを依頼する。にかかる人件費でございます。また、常勤医が正職員2名と清水医院長、吉武先生の4名体制になり、365日24時間の救急体制を敷くには、かなりの負担になるということで、これまで週末金曜・土曜・日曜の正午まで、札医大の先生に応援をいただいていたけれども、引き続き札医大のほうへ非常勤の先生が応援できるようなことでいま協議を進めておまして、その費用を52回分も見えておりますので、費用が嵩んでいるところでございます。

あと、泌尿器科につきましては661万5,000円で、これまで月曜日と木曜日週2回出張の応援医師で対応しておりましたが、月曜日に来られている福沢先生が先生の都合で北見のほうに行かれるということで、6月で診療を終了いたします。7月以降は、木曜日のみの診療になるということで、前年度より少ない計上になっております。

会計年度任用職員の報酬につきましても、2,757万8,000円増えております。

これは、清水先生がこの3月で定年退職になりますので、引き続き同じ勤務スタイルで勤務していただけるということで、その部分の人件費が医院長にかかる費用を除きまして計上しているから、増嵩しているものでございます。

4番の賞与引当繰入金は、説明を割愛をさせていただきます。

続いて、資料155ページです。

予算書は、24ページをお開きください。

薬品費につきましては、この12月までの実績をもとに算定しておりまして、入院で390円、外来で34円の単価がアップになっております。

診療材料費につきましては、入院が905円、外来が207円アップになっております。

これは、感染症患者が入院することによりまして、防護服などの費用を購入するというに加え、外来ではPCR検査の試薬などを大量に購入しているということで、単価が増嵩しているところでございます。

透析につきましては、診療報酬の引き下げにより、43円単価が少なくなっております。

いずれの人数につきましても、前年の予算計上と変わりありません。

3番の医療消耗備品につきましては、内訳は記載のとおりでございます。

続いて、3目 経費の報償費をご説明いたします。

予算書は、25ページになります。

220万につきましては、紹介会社から職員の採用にかかる費用で、今年度2名を計上しておりまして、1名はもうすでに看護師が7月から働くということで、出向をする予定でございます。

2番の旅費交通費は、604万7,000円と大きく増えております。

これは、先ほど申し上げたとおり、2名の医師が東京から応援に来ますので、その応援にかかる費用が増嵩した要因となっております。

光熱水費につきましては、単価のアップによりまして87万円増になっています。

4番、燃料費は150万6,000円です。

これは、それぞれ重油・ガソリン・灯油が単価アップになったことに伴う増嵩でございます。

5番の修繕費は、209万7,000円です。

内訳のほうに書いております下から四つ目に、止水・防災製品費用ということで、今年度新たに247万5,000円を計上をしております。これは、11月に大雨が降った際に、病院へロビーに浸水するような勢いの雨水になりまして、万が一浸水した場合につきましては、事務室などに電子カルテの配線などが来ておりまして、それがショートしてしまっただけで診療が全くできない状態になると。あわせて、器械等も電気が全てそちらに備わっておりますので、そこに浸水するとならば医療が提供できないということがありましたので、今年度予算で止水板を設置します。消防と相談しまして、当初は土のうを積んで対応できないかということ考えたんですけども、土のうの置く場所や土のうを運ぶ時間などを考えると事前に止水板を設置して、そこにワンタッチ式でやるほうがより効率的にやれるということで、それぞれ外部に通じているドアに止水板を設置するものでございます。

続いて資料156ページ、予算書につきましては26ページをご覧ください。

6番の賃借料です。

306万3,000円と大きく減になっております。これにつきましては、内訳の下から二つ目に宿泊施設の借上、前年度は300万ぐらい見ていましたけれども、実質宿泊される職員も多くなかったということで、今年度は必要最低限の15万ということで、285万円減になっております。

あと新たな取り組みとしては勤怠管理システム、2024年から医師の働き方改革なども含めまして、かなり厳しい管理をしなければならぬということで、月額1万程度のリースを使いまして、職員の分も含めて勤怠管理をしたいということで、新たに予算計上をさせていただいております。

続いて、7番の委託料は、2,265万6,000円の増です。

これの大きな要因は、先ほど管理者が申し上げました整形外科医の退職に伴って、市立函館病院と函館渡辺病院から医師の応援を受けまして、週3回診療を開始します。それを病院間同士の委託契約に基づき行うということで、今年度整形の分として1,595万円を新たに計上しているところでございます。

それと、5年経過した医療機器が導入時に保守点検費用も含めて、効率的購入しているものが何点かあるということで、それらにかかる費用が400万程度ございます。さらに、総務省から新たなガイドラインがこの3月に出される予定です。それに基づいて、公立病院全てが病院改革プランに変わる経営強化プランというものを策定いたします。これまで2回改革プラン策定してきましたけれども、その時は職員でワーキンググループを作ってやってきましたんですけれども、今後につきましてはアフターコロナということもあり、患者の需要などをきっちり見定めた中で、計画を策定したいということで、新たに医療需要調査の委託費用として330万円を計上しまして、厚労省のナショナルデータベースなどから数字を拾った中で、患者動向をしっかりと把握した中で、収支計画を立てたいということで、予算計上をしているところでございます。

続いて、8番の諸会費につきましては、大きく変わってはございません。

9番の広告宣伝費につきましては、125万4,000円の減になっておりますが、これまで医師募集につきましては、民間の紹介会社に年間の委託料を支払って宣伝PRをしてきたんですけれども、このスタイルがここ数年変わってきてまして、成功報酬型にほとんどの会社が変わっているということで、その時年間とおしてPR費用を払うんじゃなくて、決まった場合に払うというスタイルに変わってきていますので、大きく減少になっているところでございます。

続いて、予算書27ページです。

4目の減価償却費につきましては、病院を新病院になりまして10年以上経過したということで、施設設備に関するエレベーターとかの減価償却がだいたい終わるということで、2,100万ほど大きな減になっております。

続いて、予算書は28ページをお開きください。

研修会費につきましては、変わりません。

続いて、資料の157ページをお開きください。

2番の旅費につきましては、92万2,000円の減になっております。

これは、コロナにおきましてほとんどの研修会などにつきましては、全てズームに切り替わっているということで、費用が抑制になっております。

また、このことによって多くの職員が研修を受けられるというメリットもありますので、基本的に研修につきましては、現場から出てきたものにつきましては、なるべく予算計上したいというようなことで、計上をさせていただいたところでございます。

続いて、予算書は29ページでございます。

2項の医業外費用、1目 支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債の借入残高が減ったことによりまして、利息も126万少なくなっているというところでございます。

収益的支出につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

相澤委員長 歳入もお願いします。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、収入につきましてご説明をさせていただきます。

資料は、152ページにお戻りください。

予算書につきましては、17ページになります。

それでは、ご説明申し上げます。

1款の病院事業収益につきましては、対前年比 5,000万円ほど増えております。

大きな要因につきましては、1目の入院収益が患者単価が4,500円ほど対前年度より多く見ているというところでございます。

これについては、今年度診療報酬の改定があるんですが、先週の土曜日に詳細が示されましたけれども、まだ私のほうでは確認しておりませんが、実質マイナス改定というようなことが言われています。公表ではプラス0.43%になっておりますけれども、0.43%につきましては、看護職員処遇改善加算にもっていかれるというのと、急性期の病院がほとんどもっていくというようなことになっていきますので、その他の病院についてはマイナスではないかというようなことが言われております。ただ、うちの病院につきましては、4,500円アップした理由は、今回診療応援に来られる奈良原先生が心臓血管外科の先生でありまして、これまで透析患者さんにつきましては、血を入れ替えるのにシャントという人工血管を作るんです。それを作ったり詰まったりする時は、函館の病院で行っていたものを今回奈良原先生が来られることでうちで完結できるということで、透析患者を受けられているかたは3か月に1回入院されまして、シャントの拡張をするというようなこともありまして、そこを見て合計で対前年比が約3,700万ぐらい収入を多く見ているものでございます。

入院収益の詳細につきましては、資料の152ページにそれぞれの単価と機能ごとの入院患者数を記載しております。

一般病床につきましては23名、地域包括ケア病床につきましては5名、透析につきましては2名とこれは、前年度と変わりません。

先ほど申し上げたシャント関係の手術がありますので、今年度その分が増収になっているところでございます。

2目の外来収益でございます。

外来収益につきましては、外来診療収入の一つ目が前年に比べ5名少なくなっております。これは、今年度の患者数に基づき積算をしております。ただ、単価につきましては、外来診療収入は350円多くなっています。これは、発熱外来に来られる患者さんが多く、その費用が結構高いと。PCR検査などによりまして、救急管理加算なども取れるということで、その分が単価が上がりまして、全体では260万ぐらいの増収になっております。

透析患者につきましては、診療報酬の引き下げで800円単価が少なくなっております。
在宅訪問収入につきましては、単価が800円上がっております。

通称リハビリ収入につきましては、これは短時間通所リハビリと言いまして、病院でリハビリだけ受けて帰られるかた、主に介護になる手前のかたですけれども、最近病院を利用されるかたが多いということで、月額で4万1,300円ぐらい多くなって、年間で50万ぐらい多く274万6,000円になっております。

あと居宅療養管理料につきましては、変わりません。

訪問看護につきましては、350万ぐらい多くなっています。これは、診療報酬でも誘導はされていますけれども、病院から在宅へのシームレスが対応というようなことで、職員も増員して当院としても在宅に力を入れているということで、訪問看護は増えております。

同じく訪問リハビリにつきましても、対前年比 40万ですけれども、同じような理由で増えているところでございます。

続いて、資料153ページです。

予算書は、18ページでございます。

3目のその他医業収益と受託検査施設利用収益につきましては、前年が外科の井上先生が道立江差病院に月1回応援に行っていたんですけれども、新年度につきましては、常勤の医師が少なくなるということで、救急対応などにも支障が出るということで、道立病院の了承をいただいて今年度限りとしたことで、令和4年度につきましては記載しておりません。

あと、1点修正がございます。

節の受託検査施設利用収益の一番下が心電図解析受託収入になっているんですけれども、これ上から二つ目にありまして、正しくは高齢者のインフルエンザの受託収入になりますので、大変申し訳ございませんが、修正をお願いいたします。

続いて、2項の医業外収益、4目の補助金でございます。

予算書は、19ページになります。

これは、感染症病床として確保する補助金です。前年度は15床を予定しておりましたけれども、今年度につきましては、20床を計上して合計で1億2,922万になっております。

先行き全く不透明ですけれども、このまま国のほうではまだどうするかというような結論は出されておられませんけれども、6月ぐらいまでは続くだろうというようなことで、前年も同じでしたので同じ期間、計上をさせていただいております。

20床の根拠につきましては、医療提供体制が3段階ありまして、6床・11床・17床になっていますが、11床と疑いの病床が4床あり、それに基づく病床数を算定へしているところでございます。

医療提供体制1の6床×2の12+20床の4床×2が基準になって、20床でございます。

5目の負担金及び交付金等につきましては、変更ございません。

あと、3項の特別利益、1目の長期前受金戻入金についても変更ございません。

それで、一般会計の繰り入れにつきましては、159ページになっておりますので、資料をお開きください。

繰入一覧として、掲載させていただいております。

今年度につきましては、合計で3億3,318万4,000円でございます。

対前年比 3,000万ぐらい少なくなっております。これは、後ほどご説明いたしますけれ

ども、新病院を建てる時の過疎債の借入れが3年据え置き12年償還だったんですけれども、今年度のこの3月で償還が終わるということで、少なくなっているものでございます。

また、交付税の算定基準がこのほど大きく変わりました、これまで何度か稼働病床数になるというようなお話をさせていただきましたが、民主党政権になったことや、公立病院の役割を総務省が考えた結果、この10年間は許可病床数だったんですが、実はこの令和3年度から最大使用病床数に変更になったというようなことで、少し減っています。

最大使用病床数っていうのは、この1年間で最も病床を使用した時のベッドにするというような内容でございます。今年度は本来でいけば、31ベッドでした。ただし、コロナにより休床が46ベッドありますので、それを加味して激減緩和をするということで、89床になります。このあと激減緩和も9割・6割・3割というふうになっていきますので、最終的にはベッドが動かなければ交付税もそれなりに減らされるというようなことになりますので、今後策定する経営強化プランでは、その辺も踏まえながら地域ニーズに沿ったものを策定したいというふうに考えております。

ご審議よろしく願いいたします。

相澤委員長 説明が終わりました。

質疑受けます。何もありませんか。

竹田委員。

竹田委員 今回、予算書を見て収支的にはちょっとアップアップしているっていう状態です。ですから、一番の根幹はやはり入院収益の部分です。だから、30名だとかの単位がたまさか入院の1人あたりの単価が若干アップしているから、いままでと比較してもそんな大きな差異はないように見えるんですよ。あとやはり心配なのは、こういう状態の中で今年度診療報酬の改定、これだって期待できない状況だろうというふうに思うんですよ。ますます、悪化するのかなっていう思いなんです。この収益の部分を見れば、一般会計の繰り入れ含めて、他会計補助だとか例えばその他の支援が昨年まではコロナ関係の補てんがあって、現在の病院が成り立っているのかなっていう思いもあるんですよ。こういう部分含めて、これから病院の改革プラン、これ等の中でまた再度いろんな手立てが出てくるのかなっていうふうに思っています。これからやはりいまのコロナの状態からすれば、私はそんなに好転はしないんじゃないかっていう予想っていうかしているんですけれども、病院事業とすればどのようなこれから例えば診療報酬の改定含めた部分で、これからだんだん患者も回復するし良くなってくだろうっていうそういう思いなのかどうなのか、その辺も含めてちょっと。これからの病院の経営っていうか、運営のことについてちょっと。

相澤委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 まず委員おっしゃるように、これまでは入院患者数がおりましたので、診療報酬に的確に対応することで患者単価を引き上げてきて対応してきてなんとか収支の安定化を図ってきたんですけれども、いまの入院患者は25・26名ですから、もうそういう手法というのはまずはできないだろうというふうに踏んでおります。

また、総務省の出しているガイドラインの中間報告が昨年12月に出されたんですけれども、その中で公立病院の役割としては、センター病院に急性期はもっていくと。小澤管理者が言ったように、ほかの病院については急性期ではなく回復期、そして慢性期などで病院運営を図っていくというようなことになっております。それにあわせて、今回の診療報

酬も誘導するような形になっております。

現在の病院の経営状況は、おっしゃるとおりコロナ関係の補助金によって、なんとか黒字を回しているところでございます。ただ、その反動として通常の入院患者が大幅に減っていると。1病棟で動かしているの、病棟あたりの利用率はそんな悪くはないんです。

1病棟が50ですから、それに感染対策を入れていま25いるとすれば、7割から8割ぐらいは動いているんですけども、ただこれがコロナ終息後に低下した病床使用率が急激に回復するということはどこの医療機関も考えていないことでございますので、そこは先ほど申し上げたとおり、地域ニーズに即した病棟機能のあり方を考えていかなきゃないんじゃないかと。そのため今年度については、これまでは自前で計画を考えてきましたけれども、プロの手を借りてここにある医療ニーズはどうなっているのか、慢性期が欲しいのか、透析部門を強化していかなければならないのか、そういうような数値化をしてやっていきたいなというふうに思っています。

あと、函病のほうからもセンター病院でこれからますます高度急性期型の病院になっていくに連れて、やはり回復期・慢性期型の患者さんの受け皿がなかなかないと。先日、函病のほうから相談に来られまして、今回高規格道路もできましたし、木古内がすごく身近になるので、これまでは恵山病院や函館市内の病院に患者さんを紹介してきたものを木古内のほうにもぜひ患者さんを紹介したいというようなこともありましたので、やはりそこは公立病院同士、函病と連携する中で患者の確保を図りつつ、安定した経営を図っていきなというふうに思っておりますので、このことについては新年度で検討しまして、新年度予算に反映できるような形で進めていきたいというふうに思っておりますのでご理解いただければと思います。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 いまの部分は、概ね理解できない部分はあるんだけど、概ね了解しました。

単純な質問します。いまの患者の状態からして、マンパワーがちょっと多いのかなという単純な質問なんですけれど、確かに看護の何対何という基準ありますから、当然マンパワーを確保しなきゃならないという。なんかちょっとこの職員の一覧見る中では、いまの患者の状態から言い方悪いけれども、この実態から見ればマンパワーちょっと多いのかなという単純な見た目の感想っていうかそういうのあるものですから、ぜひこれだけは確保しなきゃならないだということなのかどうなのかちょっと確認。

相澤委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 ご指摘の職員数が多いんじゃないかというようなことですが、まず人件費比率が非常に高いというのは、これは問題だと思います。最低民間の病院であれば、人件費比率は医業収益に対して5割から6割、7割超えるとちょっとレッドゾーンになるかなというところから考えると非常に高いので、やはりそこは改善していかなきゃいけないのかなというふうには考えております。ただ、いまの病棟のあり方は西病棟で急性期から回復期までの患者さんを診ています。ここが10対1で診ています。感染症の病棟につきましては、感染対策などをするのにあたって、5対1ぐらいの配置をしなれば十分な患者さんの対応ができない状況であります。ですから、10対1の倍の看護師がいるということになりますし、いま看護師も病気休暇やあとは産前産後の休暇とかで休んでいる職員もおりますので、数字上では少し多いかなというふうに感じられますけれども、現場はワク

チンをやったり、あと発熱外来という大きなまた外来を一つもっているの、決して人員が余剰しているというような状況ではありません。ただ、コロナ終息後はやはり5対1の病棟が一つなくなりますし、そこの患者がなくなれば入院患者は20数名程度になりますから、そこで多いとかということではなくて、今後のニーズに沿った看護師の配置を考えていかなければいけないというふうに考えます。働き方改革もいま進んでいますし、いま日当直という形の中でドクターを含め看護師もやってきていますが、それが今後労基との協議の中では、日当直ではなくて勤務時間だということになるとそこでも人員を配置しなければなりませんから、それに加えてこの先定年退職を迎える看護師もおりますから、前倒しでいまは経営的にも補助金頼りではありますけれども、安定しておりますので、いざという時に職員を確保できなければ医療提供体制もできないということでもありますので、そこは今後の計画と人件費比率、そして適材な人数はどれなのかというのを病院の中で協議した中で、決めていきたいなというふうに考えております。

相澤委員長 ほかございますか。

平野委員。

平野委員 平野です。

私もこの令和2年・3年の決算について、そしてそれを踏まえた上のこの令和4年度の予算については、数字だけ見比べても本当このコロナ禍の中、数字については実際この数字がどうだっという話はちょっと馴染まないのかなと感じております。

その中で、計画プランの予算計上もありますので、そのことを踏まえた上でちょっと金額を超えた病院の今後のことについて、話を聞かせていただくことをお許しいただきたいと思うんですけれども、冒頭、小澤管理者のご挨拶の中で、医師不足、確保または看護師の確保にこれまでもこれからも苦勞されている中、懸命に取り組んでいただいている。あるいは、小澤管理者がこの木古内に来ていただいてから、もう長き年数になりますけれども、この間、地域医療そして包括ケアの構築に向けて、その求めるところは町民の命を守り、安心安全な医療体制の構築を作るということに本当ご尽力をこれまでいただいたことには、敬意を表すところでございます。

私、過去に一般質問でもしたことがあるんですけれども、当然今後病院が町民に愛されるためには、やはり職員の確保、そして職員の働きやすい環境が必要不可欠だと思うんです。

そこで、特養も含めて管理されている小澤管理者にお伺いしたいんですけれども、例えば特に病院だったり特養については、特殊な職種があることも存知上げておりますが、やはり事務局内含めて同じ人員が長きにわたって滞在するよりは、私はローテーションをして何て言いますか、色を変えていくと言いますか、そういうことってすごい必要だと思うんです。例えば特養と病院の専門職のローテーションが可能なのかわかりませんが、あるいは事務員です。当然ながら企業会計を抱えるということは、専門分野の仕事になりますから、当然しっかり覚えた人がしっかり努めていただくというほうが理想なのもわかりますが、そこはやはり職員の働く環境の様々なことを改善するためには、ローテーションが時には必要で、循環をさせることが必要だと思います。人工透析じゃないですけども、人間のローテーション。そのようなことを限られた人材の中ですけれども、例えば町場の私達人事権ないんですけれども、町のほうとそういう調整と言いますか連携って言いますか、取って取り組んでいく可能性と言いますか、これまでもやってこられてい

るのか、その部分について管理者の考えをちょっと聞きたいなと思いますが、いかがでしょうか。

相澤委員長 小澤管理者。

小澤病院事業管理者 小澤でございます。

いままで病院とそれから介護施設との人事交流ということでは、相談員が交換したことがございます。病院に介護施設から来て、それからまた介護施設に戻ったという経緯があります。同じ職種でじゃあ共通するものは何かと言うと看護師がでございます。看護師は当然、交換したいというふうに思いますが、ただ一つ大きな問題がありますのは、勤務する看護師の技術的な質が違うという根本があります。病院に長い間勤めている看護師の技術とそれから老健とかあるいはその前の施設が精神病院だったりする看護し、それも50を過ぎていて60近い看護師が何人かおりますが、その看護師と病院の看護師を交換することは技術的にかなり難しいということがございます。将来的には若い人が入ってきて、その教育のためにであれば病院の看護師を向こうに回して、その代わりに介護のほうの看護師を病院に入れて、技術的にも均等化していくと。それで、介護と医療というのはどういうふうに結びつくかということ、自分の体験でちゃんとわかるようにしていきたいというのは、それは将来的な希望はもっておりますし、一部は相談員の間では既にやっている状況です。

今後、全ての職員にそれができるかと言うと、非常に難しい面はありますけれども、交流というのはやはり同じ事情の中ですから、やっていくというのが私の基本的な考えであります。お答えになっていきますでしょうか。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 この予算委員会に適さない質問であることも理解して、お時間いただきありがとうございました。その中で、いま看護師さんには触れていただいたんですけども、例えば事務局の職員についても同じ考えっていうことでよろしいでしょうか。人事交流については、積極的に思いとしてはもっているっていうことでよろしいでしょうか。

相澤委員長 小澤管理者。

小澤病院事業管理者 おっしゃるとおりです。

相澤委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、資本勘定をよろしくお願いします。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、資本的収支について、ご説明をさせていただきます。

資料は158ページです。

予算書につきましては、32ページをお開きください。

資本的支出からご説明させていただきます。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費の機械器具備品購入費につきましては、今年度5台の医療機器を計上をさせていただきます。いずれも感染対策並びに経年劣化等によるものでございまして、全自動尿中有形成分分析装置につきましては、これは感染対策等と業務の効率化を図るため、電子カルテにつないでこれまでのアナログからデジタル化するというので、計上しております。

二つ目のデジタルラジオグラフィというものは、これは商品名でレントゲンの器械です。

これは、新しく購入いたします。これまでは、1枚ずつカセットを入れて、その都度患者さんに触りながら撮影をしていたものをデジタル化することによって、1枚のカセットで継続して何枚も撮れるということで、患者さんにも都度触れなくてもいいということで、感染対策になるというのと、1台が古い病院から持ってきたものでございますので、経年劣化も進んでいるということで、更新をするものでございます。

三つ目は、経鼻内視鏡スコープは、鼻から入れる胃カメラでございます。

4番目の全自動の錠剤分包機につきましては、これは昨年も計上させていただきましたが、製造物責任法が経過しまして、部品がもうないものがあるということで、壊れ方によっては新しく購入しなければならないということで、当院の入院患者さんはほとんどが高齢者のかたですので、分包しなければ飲み間違いなども出る可能性もありますので、すぐ対応できるようにということで、当初予算に計上させていただきました。

セレクトバスについては、3階に設置している特殊浴槽です。これも昨年の点検で、フレームが腐食しているということで、いますぐどうのこうの虽然不是が、更新したほうがいだろうということで、新しく更新するため計上しているものでございます。

続いて、2項 企業債償還金、1目 企業債償還金の節の企業債償還金元金償還金は、6,850万2,000円と対前年比 1億1,500万ほど減になっております。

これは冒頭ご説明したとおり、過疎債の新病院建築にかかる償還が終わったということで、大きく減っております。

3項の看護師奨学資金貸付金、1目 看護師奨学資金貸付金につきましては、予算計上は1名分しております。

これに基づく収入につきましては、予算書は1ページ戻りまして、31ページになります。

1款の資本的収入、1項・1目の企業債につきましては、補助金を控除した分は企業債を借り入れして、3,770万となっております。これは、病院債が2分の1、過疎債が2分の1でございます。

他会計負担金につきましては、一般会計からのルールに基づく繰入金でございます。

3項 国庫補助金、4項 道費補助金につきましては、国保の調整交付金でございます。

説明は、以上であります。

相澤委員長 説明が終わりました。

質疑等ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 なしということで、これで病院事業会計は終わりですので、次に移ってください。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時33分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員に関しては、少し遅れるということで聞いておりますので、進めます。

それでは、高齢者事業会計について、東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 いさりび、東です。よろしくお願いいたします。

それでは私のほうから、高齢者介護サービス事業会計、老健事業清算特別会計について、説明をさせていただきます。

説明にあたりまして、事前にまず特徴的事項について、説明させていただきます。

令和4年度の予算編成につきましては、3,492万9,000円の赤字編成となっております。

前年度よりは、3,871万6,000円の改善となっております。

理由といたしましては、今年度から町より経営統合前の企業債の償還分にかかる繰り入れをいただいていることから、それが大きな要因となっております。

昨年度に引き続き、赤字予算編成となっておりますが、収支計画を示した中であれば予算編成上問題ないということになっておりますので、資料番号2の167ページに資料として提出させていただきます。

4年度の経営につきましては、赤字解消策とし医療度の高い利用者を国保病院と連携しながら、利用者増を図って安定的な利用者確保、そして安定した収益の確保に努めていきたいというふうに思っております。

因みに、きょう現在の利用者数でございますが、特養で71名、短期利用者7名、通所登録者数が83名で、特養ですがこの3月中に3名から4名を入所する予定となっております。

介護職員につきましては、昨年4月から常勤2名、パート2名、EPA候補者のフィリピンのかた1名の5名を採用し、退職につきましては1名となっていることで、職員不足を解消しているところです。しかし、現在の職員で65歳を超える職員もいることから、今年度も4年度もある一定数の職員の確保は行う必要があると感じております。

また、4月からは外国人受入事業により、東川町から新たに1名のベトナム出身のかたが就労いたします。これで、外国人のかたは4名となります。4年度も引き続きこの事業については、展開していくという状況です。

それでは資料に基づき、予算の詳細を説明させていただきます。

資料番号2の160ページをお開き願います。

令和4年度主要事業予算内訳となっております。

三つの項目を載せさせていただきます。

1番目、施設備品更新事業で、電話機器・ナースコール更新です。2,100万円。

これにつきましては、過去2年間予算計上させていただいておりましたが、コロナの関係で工事が難しいということで、12月にも減額補正させていただいております。また、新年度でも予算を計上させていただいております。ことしの12月までの電波法改正に基づきまして、今年度は実施しなければいけませんので、4年度で事業を展開します。

続いて、職員の確保対策事業です。

修学資金貸付、介護職員支度金貸付ということで、336万円となっております。

続いて3番、外国人介護福祉人材育成支援事業で協議会負担金で、56万円となっております。

それでは、資料の163ページ、予算書が23ページになります。

収益的支出について、説明させていただきます。

大幅の増減のあったものだけ説明させていただきます。

1款 特別養護老人ホーム事業費用、1項 事業費用、1目 給与費です。

3億2,222万9,000円です。職員9名、準職員が11名、それ以外の職員で51名の71名分となっております。

前年度対比で873万円の減となっております。正職員が昨年退職したことによって、今年度1名少なくなったことが要因となっております。

続いて、予算書が24ページになります。

3目 経費 5,885万8,000円です。

資料164ページに項目を載せておりますが、光熱水費が重油等の単価が上がっていることから、181万4,000円増となっております。

負担金で、EPAの外国人受入に関する予算を190万7,000円減額をしております。

続いて、予算書28ページをお開き願います。

5項 繰出金、1目 介護老人保健施設事業清算特別会計繰出金 822万3,000円となっております。

起債償還に伴う利子分でございます。今年度から令和4年度から町よりこの部分の支出を支援いただくこととなっております。

続いて資料は165ページ、予算書29ページを開き願います。

2款 通所リハビリテーション事業費用、1項 事業費用、1目 給与費です。

6,962万1,000円です。正職員4名、会計年度任用職員で準職員2名、介護職員7名、介護看護パート職員5名、施設管理職員3名の計21名の分となっております。

給与費全体で、前年度対比 159万8,000円のマイナスとなっております。リハビリ職員の住宅手当などの減額、また賞与引当金の減額が要因となっております。

以上で、収益的支出の説明は終わらせていただきます。

相澤委員長 収入もお願いします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは引き続き、収益的収入の説明をさせていただきます。

資料は161ページ、予算書19ページをお開き願います。

1款 特別養護老人ホーム事業収益、1項 事業収益、1目 施設介護料収益 3億2,078万9,000円です。

入所75名、介護度4による予算の計上となっております。

前年度対比で、1,905万3,000円の減となっております。昨年より2名少ない利用者となっております。

また、所得などにより利用料の支払い負担を決める個人負担割合の区分の増減があったことから、前年対比で大幅にマイナスとなっております。

続いて、3目 利用者等利用料収益で6,882万8,000円です。

前年度より622万2,000円の増となっております。

施設介護料収益で説明した、負担割合区分や利用者の増減が要因となっております。

予算書、20ページをお開き願います。

資料は、162ページです。

2項 事業外収益、2目 他会計負担金 1,158万7,000円です。

介護サービス利用者負担軽減事業負担金で336万5,000円と企業債利子償還分一般会計負

担金ということで、822万2,000円の計上となっております。

続いて、3目 国庫補助金 180万7,000円です。

このたび補正予算で承認いただきました、介護職員処遇改善支援補助金の4月から9月分までの計上となります。

予算書、21ページになります。

4目 道費補助金 70万5,000円です。

E P A候補者の学習支援に対する補助金になります。

5目 長期前受金戻入 3,831万7,000円です。3,596万2,000円の増となっております。

これは、今年度から3,932万7,000円の企業債の元金償還分を繰り入れすることによる企業会計の会計ルールに基づいた収益化によるものです。

続いて、予算書22ページでございます。

2款 通所リハビリテーション事業収益、1項 事業収益、1目 居宅介護料収益 7,105万8,000円です。

要介護、支援あわせて21名分の予算となっております。

日曜日と年末年始の休みを除いた308日の営業の計上となっております。

前年対比で326万6,000円の減となっておりますが、利用者数の実績に基づき前年度より1名少ない利用者数で見込んでいることが大きな要因となっております。

1目 国庫補助金で、26万4,000円です。

特養の収益でも説明いたしましたが、介護職員処遇支援補助金になります。

以上で、収益的支出収入の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

相澤委員長 質疑を受けます。何かございますか。

竹田委員。

竹田委員 高齢者の介護会計については、大変昨年から心配をしていたところなんです。

ただ、今年度から起債の一般会計から繰り入れがあるってということで、少し当初予算では赤字計上ですけれども、若干入所の動き等の中では、改善するだろうと期待をしているところです。

ただ、今年度から起債の繰り入れがあるからいいんですけれども、もしこれなかったら例えば収支のバランスからいって、人件費にかかるやはりウエイトがかなり大きいんですよ。ですから、場合によってはこれ今後のこともありますので、事務長、4町渡島西部の実態を一応調査っていうか確認してほしいなど。ほかは木古内除いてほとんどみんな法人ですから、法人経営でやっている。っていうことは、ある程度人件費抑えられているのかなって。そういう中での経営、できれば給与実態も含めて、場合によってはこれからの特養のあり方を議論する中では、そういうものも必要になってくるのかなっていうふうに思っているんですよ。ですから、若干赤字計上だけれども、今年度は大丈夫だろうっていう意向なのかどうなのかっていう部分をまず確認したいなと思います。

相澤委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 まず、いまの竹田委員からの質問に対しまして、お答えさせていただきます。

まず、一つ目の4町での実態調査に関してですが、特養ではあるものの例えばうちは個室であります、知内・福島・松前にあるのが多床室ということで、以前恵心園さんでやっ

ていた例えば4人が一緒になるだとなので、職員の配置がちょっと違うとは思っているので、なかなか対比した時にあわないかなっていうのはあるんですが、その辺について問い合わせをまずした上で、確認はできるかなと思いますので、ちょっと問い合わせはしてみたいかなというふうに思います。

あと今年度の状況ですが、収支も載せさせていただきますが、若干現金ベースでマイナスにはなると思います。ただ、75名ベースでの利用者で計算させていただいていますので、そこは頑張ってお乗せをする中で、現金でもマイナスにならないようにやっていきたい。その中で、前回の常任委員会でもお話したとおり、医療度の高い方々の受け入れということで、新年度からはナースの配置も含めて、現場の配置も変えていった中で受け入れていきたいと思っておりますので、まずはそこをしっかりとした上で、1日でも早いまずは満床になるように努力していきたいというふうに思っております。

相澤委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 それでは、資本勘定のほうをお願いします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、資本的収支につきまして、説明させていただきます。

予算書32ページ、資料は166ページをお開き願います。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費、節 備品購入です。

先ほど一番最初に説明いたしました、電話機設備・ナースコールの更新費用になります。

ことしの12月に電波法が改正となりまして、いま使用しているものが使えなくなることから、更新させていただきます。

財源につきましては、起債を歳入として見込んでおります。

2項・1目・節 企業債元金償還金です。27万5,000円です。

令和2年度に購入した厨房機器の介護サービス債 110万円の償還分となっております。

3項 繰出金、1目・節 介護老人保健施設事業清算特別会計繰出金です。

3,932万8,000円です。統合前の起債の償還を特別会計で処理するためのものです。

4・1目・節 介護福祉士養成資金貸付金 84万円です。

昨年度は2名分で計上させていただきましたが、ここ2年・3年ですか当初31年から実施しておりますが、実績がないことから1名減額しての1名分の予算計上としております。

5項・1目・節 介護職員支度金貸付金 252万円です。

これも同じく31年度より実施しております、84万円の3名分で計上しており、実績に伴って昨年より1名少ない計上としております。

因みに3年度で現時点での実績は、未経験者が2名の貸し付けを行っているところです。

続いて、収入も説明させていただきます。

予算書、31ページになります。

1款 資本的収入、1項・1目・節 企業債 2,100万円です。

先ほど説明した電話機・ナースコール更新にかかる企業債となります。

続いて、1款 資本的収入、2項・1目・節 他会計負担金 3,932万7,000円です。

過疎債分と統合前の起債分で、あわせた3,932万円を一般会計からの繰り入れとしており

ます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

相澤委員長 資本的収入のほうの説明を終わりました。

何か質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、清算特別会計の説明をお願いいたします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、最後になりますが、木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計予算について、説明いたします。

予算書は、1ページをお開き願います。

歳入歳出予算ですが、歳入歳出それぞれ4,755万1,000円となっております。

7ページをお開きください。

歳出になります。

1款・1項・1目 老健事業清算費、23節 償還金利子及び割引料です。

4,755万1,000円です。老健の際の起債に関する償還になりまして、元金が3,932万8,000円、利子が822万3,000円となっております。

5ページをお開き願います。

歳入になります。

1款・1項 繰入金、1目・1節 高齢者介護サービス事業会計繰入金です。

4,755万1,000円で、歳出と同額の歳入となっております。

以上、木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

相澤委員長 質疑等ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 それでは、老健事業に関する予算審議を終了したいと思います。

どうもご苦勞様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時56分

再開 午後3時58分

(4)その他

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

きょうの1日の部分で、総括に残す案件はないと思いますがどうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 それでは、きょうに関して総括すべき案件はないということで、きょうの審議は全て終了いたしました。

あすは3月9日は、9時30分から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

ご苦勞様でした。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、福田総務課長、阿部町民課長、畑中主査、吉澤主査
敦澤（裕）主査、大山主査、幅崎税務課長、山下主査、吉田（宏）保健福祉課長
菅原主査、野村教育長、西山生涯学習課長、西山学校給食センター長
敦澤（祐）主査、佐藤（元）主査、吉田（広）主事、小澤病院事業管理者
平野病院事業事務局長、西嶋主査、柏谷主事、堂前主事
東特別養護老人ホームいさりび事務長

傍聴者 松墓祐吉
報道 なし

予算等審査特別委員会
委員長 相澤 巧